

# 現代農村における社会的逸脱行動に関する覚え書

—農家世帯員の自殺を中心として—

内山政照

- 一 問題——社会的環境の汚染
- 二 農村社会の社会的自然の滅衰
- 三 社会的逸脱行動の統計的研究上の諸問題
  - (1) 未開拓の研究領域
  - (2) 道徳統計と統計処理上の諸難点
  - (3) 驚くべき規則性
- 四 犯罪と開発インパクト
- 五 家の動搖——その指標
- 六 農家世帯員の自殺
  - (1) 近年における農家の離婚率の動向
  - (2) 遺産相続をめぐる紛争
- 七 とともに農業青年の自殺について
  - (1) 対全死亡・自殺率の概念
  - (2) 高い自殺率と対全死亡・自殺率
- 八 自殺率の年次別・地域別考察
  - 故郷喪失の原子時代において
- 九

昨日より 知らぬあしたのなつかしや  
もとの父母 ましませばこそ

(一宮尊徳)

## 一 問題——社会的環境の汚染

今までのところ、環境問題の対象領域はもっぱら「自然」環境に限られている。法的にも行政的にも（公害対策基本法・二条一項）、また研究の焦点もそこにある。しかし、現代人の生活環境としては、社会的文化的環境も自然的環境に劣らず重要であり、現代はこの場面においてもまた、深刻かつ重大な“汚染状況”にあることに、注目する必要があるが、この点に着目した研究調査は、従来きわめて乏しかつたといわざるをえない。

いっぽう現代の日本農村についていうと、農村は自然環境に関しては、シリアルな問題は比較的少ないといつていいが、社会文化的環境についてみると、近年の鉄砲水の如く急激に押しよせた外部社会のインパクトによって、短時間に急速な変貌転回を遂げざるをえない状況に追い込まれており、後述のとおりこの場面において多くの社会問題を発生させつつある。G・ジンメルがかつてインド農村について指摘したように、「貨幣に潜んでいる力の相（すがた）は、貨幣経済がまだ十分に滲透せず、それに慣れ親しんでいない社会に貨幣の強制力が發揮されるばあい、それはもつとも露わに表われる」（G・ジンメル『貨幣の哲学』、傍島訳四二五頁）。同様に、現代社会の社会文化環境に潜んでいる“汚染的契機”は、それには慣れ親しんでいない処女地＝農村において、むしろ都市よりもより露わにその相をあらわす、ということができよう。

この論稿は、まず第一に現代社会の環境問題としての、社会文化環境の独自領域の発見提示とその重要性とに着目し、この問題の全貌を、それがより露出した相で出現している農村を場面として、できるだけ統計的にとらえることによって、現代社会そのものが抱えている問題に、実証的かつ迂回的に迫ろうと試みたものである。そして第

二に、農村それ自体に関して、この側面に則しつつ現代における農村社会の運命を省慮しようと願つたものである。

といふや、E・テンニエスはその名著『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』（一八八七年刊）の初めの部分で、こう書いていふ。

「ゲマインシャフトは持続的な眞実の (dauernde und echte) 共同生活であり、ゲゼルシャフトは一時的な外見上の (scheinbare) 共同生活にすぎない。だからゲマインシャフトそのものは、生きた有機体 (lebendiger Organismus) として、ゲゼルシャフトは機械的な集合体、人工物として、理解されるべきである」（杉之原訳、岩波文庫版、上巻三七頁。Wissenschaftliche Buchgesellschaft 版 1970, S. 5)。

社会文化環境についても、自然環境においてみられる『自然』状況とも称すべき、存在形式があり<sup>(1)</sup>、それはテンニエスのコトバによれば、持続的で眞実な「生きた有機体としてのゲマインシャフト」である。そしてゲゼルシャフトはこのゲマインシャフトを土台として、その上に成長開花した社会であったが、その土台に根を下し、その上に生育開化している限り、社会的生命をその原泉から補給されて、生き続けることができた。<sup>(2)</sup>具体的にいえば、ゲゼルシャフトの生成物（思想・文化など）や廃棄物・老廢物（下肥えから、病人、老人、疎開者、失業者、食いはぐれ人まで）を、ゲマインシャフトはそれが自然社会であるが故に受け入れ、併呑し、消化し、浄化する作用をもつていたからである。<sup>(3)</sup>日本におけるゲマインシャフト論理の発見者＝二宮尊徳は、これを、

むかしより 人の捨てざる無きものを 拾い集めて 民にあたへん

と詠み、また「天道の自然」に対して、「人道の自然」（推譲）というコトバで次のように表現している。

#### 現代農村における社会的逸脱行動に関する覚え書

#### 四

「身を労して田を耕し、田を耕して稻を植え、稻を植えて米を得る。米を得て米を喰い、米を喰いて令をのばす。此れ天道の自然也。身を労して田を耕し、田を耕して稻を植え、稻を植えて米を得、米を得て米を施し、米を施して民を救う、民を救つて國を得る。此れ人道の自然なり。」（傍点一筆者。神谷慶治の杉山報徳社創立百年記念祭における講演記録から再引用。）

- 注(1) ハの自然社会ないし社会的自然の概念について、私はまだ十分にとらえていない。マルクスの自然生的社会 (naturwissenschaftige Gesellschaft)、ヘンニエスのゲーリンシャフトおよび本質意志 (Wesenswill, C.P.Loomis はこれを natural will と英訳) あるいは自然的統体 (natiürlieche Gänze) などと、尊徳の「人道の自然」との対比研究も必要。また、現代社会の「非自然」をもつぱらとらえた、A・トフラー『未來の衝撃』などの記述は、社会的自然へ逆照明を当たるものとして、示唆的であろう。またとらえ易い場面としては恐らく言語が最適で、最近の言語学にいう「自然」言語の問題が示唆深い。また社會有機體説の新しい立場からの再発見については、フォン・ベルタランフィ『生命——有機體論の考察』(長野・飯島訳) をみよ。また E・デュルケームが犯罪、自殺などの社會現象をとらえるとき用いた、社會の正常と病理状況という概念 (E・デュルケーム『社會学的方法の基礎』第三章)との対比も重要。つまり、『正常なるものイコール自然』か、『自然イコール正常』か、という問題がここにあるが詳論しない。
- (2) ゲマインシャフト土台論について、(1)では詳述しない。M・ハイデッカー『原子時代における人間の土着性』(講座『現代論理』第七卷所収、筑摩書房刊)、神谷慶治講述、佐々木豊編『現代農業本論』第八章「農業哲学の創出のために」、および内山稿「情報社會と農村社會」(『地域開発』六七号)、などを参照。
- (3) ゲマインシャフトの併呑性(自淨作用)については、東畑・神谷共編『現代日本の農業と農民』、三八五頁以下。ゲマインシャフトにおける「人道の自然」の一場面としての推譲(贈与)については、内山稿「ムラにおける土地所有、土地移動についての書き書き」(『総研月報』昭五四年四月号、農業総合研究所所内資料)などを参照。

## 二 農村社会の社会的自然の減衰

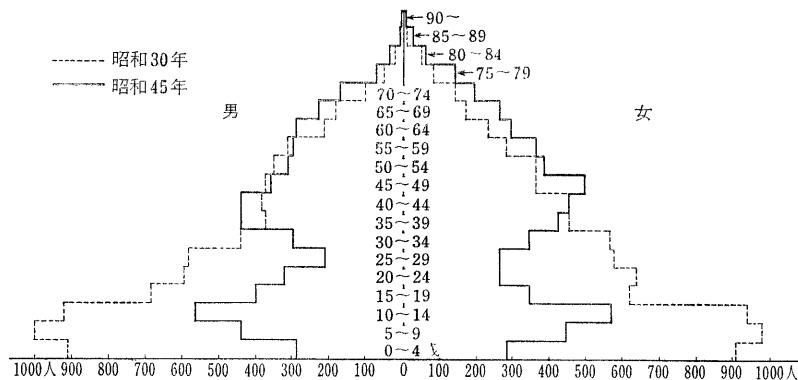
農村社会は本来、このようなゲマインシャフト<sup>②</sup>自然社会の実現態のひとつであった。ところが近年の社会状況のなかで、その自然状況を急激に減衰させつつあり、それが都市<sup>③</sup>ゲゼルシャフトの農村からの分離（ハイデッガーのいう「故郷喪失」<sup>④</sup>）と相まって、都市における公害問題その他のいわゆる環境問題発生のひとつの根源的原因となつてゐるようだ。

そこで次ぎに、この農村社会の自然状況の減衰を、統計的にとらえうる若干の場面に限つてかんたんにみてみると、たとえば――

(a) 集落を構成する戸数の減少によつて、集団として必要最低限な、つまり自然正常的集団構成員の規模を割つてしまつた集落が――過疎地にその典型が見られるが――、多くみられるようになつたこと。くわしいデータなど省略。

(b) 集落構成住民の職業の混在化。しばしば指摘されている周知の事実。データ省略。ただし、元来農村集落は鍛冶屋、何でも売る雜貨屋、学校の先生、寺の坊さん……などが“混在”する、混沌雜居社会であつた。明治初期の壬申戸籍をみた人は、その驚くべき雑多な職業構成を知つてゐるだろう。むしろその雑多な職業を含み包みこんでいたところに、自然社会<sup>⑤</sup>混沌未分化社会としての農村集落の特長があつた、とさえいえよう。だからたんに統計上にあらわれた職業構成の多様化だけを指標にして、集落の自然状況の減衰を云々することはできないし、共同体の崩壊指標とするわけにもいかない。問題はその雑多な職業群を包みこみ、雑多性を貫いていた、ムラという名

第1図 人口の年齢別構成の歪み（昭30～45年比較）  
——山形県西村郡西川町のばあい、国勢調査による——

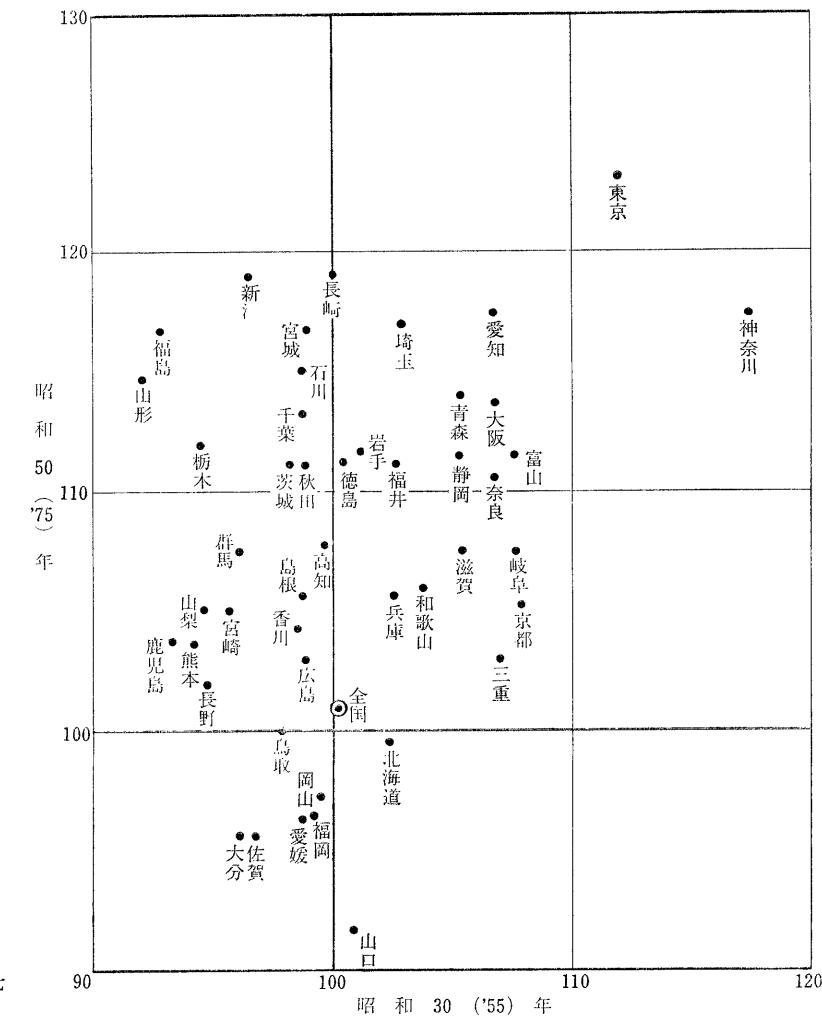


のワク（尊徳流にいえば「一元混沌」。ふつう“ムラの”鍛治屋や店、ムラの土地をもつお寺さんや先生などという）——それがゆるんで、それまで封じ込まれていた雑多性がてんでに、自己を主張はじめたところにあるのであろう。

(c) 集落人口の性別年齢別ピラミッドが正常自然な相を、歪めてしまったこと。たとえば第一図をみよ。

(d) 男女性比——ことに結婚適齢年齢の性比のバランスがくずれ、極端なアンバランス状況が進行したこと。農村人の通婚圏はいまも、おおくのばあい同一府県内に限られており、また農家世帯員男子の結婚の約六割は、同じ農家から嫁をもらう形になっていること（厚生省統計情報部『昭和五〇年人口動態統計』による）を勘案して、第二図では昭和三〇年と昭和五〇年両年について結婚適齢期の農家世帯員の性比を、府県別に算出したものを掲げた。昭和三〇年には東京・神奈川を除いて性比一〇〇プラスマイナス一〇の範囲にすべての府県がおさまっていたのが、昭和五〇年には同じ範囲に入るのは三四県にとどまり、他の二三府県は性比一一〇～一二〇、つまり△男性過剰、

第2図 結婚適齢(20~29歳)農家世帯員の性比アンバランス  
—昭30~50年の比較—



注. 性比=男性人口/女性人口×100. いずれも、農業センサスによって算出.

嫁さん不足の結婚難状況に追いこまれてしまったことを、如実に示している。

一般に農家の結婚は、都市のサラリーマン家庭の核家族のばあいにみられる、たんなる青年男女の結合とは、その社会的意味がちがう。遠い祖先から子々孫々に至るイエの連鎖を、『結婚—後つぎの誕生』によって実現維持するという意味を担つてゐるのであって、当人にとってはもちろん、両親およびムラ人すべてにとつても、すぐれて社会的な行為なのである。ある農家の後継ぎ青年は自分の結婚を知らせた手紙に、「これでやっと親孝行ができる」と書いていた。

嫁不足結婚難ということのもう重みは、農家では、自己の存続そのものに関わる大事件であること、それが最近二〇年のアッという間の都市への人口吸引によつてひき起された、思わざる事態であつたことに、注意すべきである。

(e) 農業者の土着定住性向の減衰。われわれのような研究者、学校の先生、医者、エンジニア、ジャーナリストのような、国勢調査の職業分類でいう専門技術的職業についている者は、いつたい同じ住所に何年くらい住みづけるか。昭和四五年の国勢調査で都市化（D·I·D）地区に住む男子一四三万人について、算出した数字を第1表の(1)欄に示した。

全体の平均（総数）では五・八年、つまり昭和四五年の時点では、その住所にほぼ六年住み続けるであろう、といふわけ。この数字はアメリカ人の五年よりは、いくらか長いが、イギリス人の九・一年、フランス人の一〇・一、二・五年よりは短い（A・トフラー著、徳山訳『未来の衝撃』、九四頁）。まずこの種の職業人は、欧米諸國の人には負けず劣らず、住いを転々と変えている、とみてよい。

年齢層別に調べてみよう。二〇～二九歳の二〇歳台の者がいちばん短くて、ほぼ三年。まだ独身ないし夫婦二人

第1表 年齢別土着性（男子・昭和45年）

	D I D地区・専門的技術的職業従事者		全国・農林漁業作業者		D I D地区農林漁業者
	そこに何年住みつづけるか (1)	生まれてからそこに住み続けている者の割合 (2)	そこに何年住みつづけるか (3)	生まれてからそこに住み続けている者の割合 (4)	そこに何年住みつづけるか (5)
総 数	5.8	7.0	48.6	68.5	16.3
15~19歳	2.2	13.5	21.2	85.7	5.7
20~24	2.9	12.9	19.8	82.6	5.7
25~29	3.4	8.2	16.7	74.4	5.2
30~34	4.8	5.4	26.7	72.2	8.5
35~44	9.4	5.8	45.1	69.7	17.4
45~54	15.0	6.0	66.8	63.3	30.3
55~64	21.9	5.7	106.2	64.9	51.1
65歳以上	35.0	5.8	188.7	66.4	73.0

注. 昭和45年度国勢調査、住所移動データによって計算。

だけという生活の気安さもあり、また「一地方勤務の期間は三年」という企業のほうの不文律もあって、そんなふうになつたのである。三〇歳台、四〇歳台ともなると、表にみるとおり、五〇~一〇年あるいは一五年と、ひとつ所にやや落ち着いて住むようになる。しかし（ここには数字は示さないが）学歴の高い人で、将来高い地位に就く人ほど、各地を転任して歩く割合が高く、住いを変える人ほど、出世できるということになつている。

ところで、農業者はこの点でどうなつていいか。表の(3)欄をみると、ケタちがいに数字が大きいことが分る。農業者の平均では約五〇年、いちばん住み場所を変える二〇歳台でも、「一七年~二〇年くらいは、そこに住み続けるであろう」というわけだ。まして五五~六四歳および六五歳以上の農業者ともなると、一〇〇年を越え、一九〇年などという、途方も無い長い年数を示している。つまり一〇〇年も二〇〇年も自分はここに住み続けるであろう、いやだとえこの身は亡くなつても、子々孫々に至るまでこの土地を離れない、誰が何と言つてもテコでも

動くまい——そういう昔ながらの伝統的行動様式が、この農家の年よりたちの数字に映し出されている、と言つてよい。

この表の(4)欄、「生まれてから、そこに住み続いている者は、全体の何%あるか」は、これをウラ側からみたもの。農業者のはあい、その七・八割のひとは、生まれ故郷にそのまま住み着いている。これに対して、都市化(D I D)地区の専門技術的職業の者は、(2)欄に示したとおり、生まれた所にそのまま住み続けた人は、ほとんど一割にも足らず、七%程度にすぎない。ドイツの哲学者リヘーゲルはかつて、「農民は植物である」と言つたが、農民の土着性の強靭さは、これらの数字に、いつそう生々しく表現されていて、この統計表を読む人々の胸を打つ。

しかし、このような農民の土着性は、いま都市化という名の鉄砲水に襲われて、急速に崩壊に向かっている。表の(5)欄は、全国の都市化(D I D)地区に住む農業者だけをとり出して、上と同じように「そこに何年住みつづけるか」という、土着性の指標を計算したもの。一五・三四歳の青年層についてみると、表にみるとおりすでに一〇年を割って五・九年。(3)欄の全国農業者の同じ青年層にくらべると、三分の一から四分の一に短縮し、同じD I D地区の専門技術的職業のそれ、あるいは欧米諸国の水準に近づきつつある。三五歳以上になると、さすがに土着年数はぐっと伸びてはくるが、といつても最高の六五歳以上でも七三年。一〇〇年も二〇〇年も住み続けるであろう、という人はも早いない。都市化地区では、農業者が長く守り続けてきた土着性も、いまや風前の灯のごとくなつてゐるとみてよい。ハイデッガーのいう故郷喪失時代の波頭は、都市近郊地区を先駆として、すでに農村に押しよせてゐるのである。

### 三 社会的逸脱行動の統計的研究上の諸問題

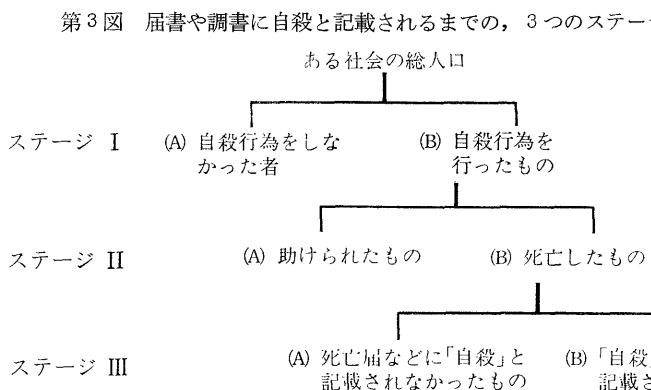
#### (1) 未開拓の研究領域

自然社会としての農村の動搖転回過程において生じた社会現象を、犯罪、青少年非行、離婚、家事紛争、自殺などの、いわゆる社会的逸脱行動 (deviant behavior) の側面に関して、それを主として統計的方法に拠つてとらえようとしたのが以下の試論である。

社会的逸脱行動の概念については、R・K・マートン『社会理論と社会構造』(訳本、一一一頁以下) 参照。ただしこの社会的逸脱行動をもって、直ちに社会的自然状況の減衰ないし破壊と結びつけて論じてしまうのは危険であろう。デュルケームのいうとおり、いかなる時代のいかなる社会にも、犯罪や自殺などはある。それは社会構造に内在しているノーマルな現象なのである (E・デュルケーム『自殺論』、中公版訳本、三四一頁、『社会学的方法の基準』岩波文庫版、一六〇頁)。

この場面の研究領域はしかし、少なくとも農村農家については今日までのところ、ほとんど未開拓であつたし、またこれは関連領域のすそ野の広い、学際研究の典型的なもの一つといつてよい。たとえば自殺研究をとつてみると、それは法社会学、司法、警察、教育学、心理学、精神医学、社会学、社会病理学、民俗学、文学 (A・アルヴァアレズ『自然の研究』、深沢七郎『檜山節考』など)、哲学 (有名なショウベンハウエル『自殺について』など) などにわたつて、研究資料文献が山積している。基礎理論の勉強、関連文献の収集整理読解、実態調査など、いずれの一つをとつても、平凡なひとりの研究者にとつては研究遂行は難渋を極め、「日暮れて道遠し」の感を深めるばかりである。

## (2) 道徳統計と統計処理上の諸難点



注. J. M. Atkinson, "Suicide Statistics", in A. Giddens, ed., *The Sociology of Suicide*, 1971 による。

犯罪、離婚、自殺などのいわゆる社会的逸脱行動を、統計的にとらえようとするとき、まずはかかる問題は、これら——古典的統計学のいう——道徳統計 (moralische Statistik)<sup>(1)</sup> の本質に由来する諸難点である。一般的人口統計や、あるいは農村統計のように、戸数・人口・耕地面積など物的経済的対象を、調査のスペシャリストが調査し作成するのとちがつて、これらは人間の意志に直接に係わって発生する社会現象であるから、それ自体きわめて複雑な構造をもつているのみならず、その多くが届書や調書 (死亡届、離婚届、あるいは申請書や警察調書など) からの転記によつて作成された業務統計である。従つてその正確さや信頼性などに關して、疑念をさしつかむ余地がきわめて大きいことなど、利用上の難点が多いのである。

たとえば自殺を例にとると、人口動態統計 (ないし警察の事故統計) に「自殺死」<sup>(2)</sup>として記載されるまでには、第三図のような三つのステージを通らねばならない (J. M. Atkinson, "Suicide Statistics", in A. Giddens, ed., *The Sociology of Suicide*, 1971)。

第一のステージは、自殺行為を行つたものの考え方。デュルケー

ムが自殺研究の名著『自殺論』（一八九七年刊）の序論で、くわしく検討しているように、何をもつて自殺行為とするかについては、理論的にもまた統計上の定義も、からずも簡単明瞭になつてゐるとはいえない。たとえば戦争中のカミカゼ特攻隊員の死は、見方によれば自殺ともいえよう。地域や国民の文化類型・価値基準などについて、ちがつてくるのである。また自動車事故などで死傷者がたばあい、不注意によつたものか、あるいは自殺の意図でくるまにとびこんだものか、判定に苦しむこともしばしばある。実さいには、それらの事情をくわしくつきとめられないまま、ふつうは「自殺行為」か「事故死」その他のどれかに分類されてしまうのである（自殺の判定の問題については、たとえば稻村博著『自殺学』、七頁以下参照）。

第二のステージ。自殺をはかつてその結果死亡したものと生命の助かつたものとがある。日本では自殺未遂者はふつう自殺死亡者の三倍から一二倍くらいある、というデータもあるが（上田フサ稿「統計的にみた日本の自殺」、大原健士郎編『自殺学——自殺の社会学と生態学』所収）、人口動態統計にはそのうちの自殺既遂者＝死亡者の数値だけが記載されている。研究者の立場からすれば、じつは生存、死亡を含めて自殺行為を企図したもの全体（suicide attempted）の数値がほしいのであるが、こうしたデータはほとんど得られないのが現状で、自殺死亡者のデータだけを利用せざるをえない。とすると、たとえばアメリカや日本の大都市のように医療網の発達完備した地域では、自殺企図者は生命の助かる割合が高く、従つて企図者全体に対して自殺死亡者は少ない。これに対して農村地域や後進国では、医療網の不備によつて助かる割合が低いから、それだけ自殺死亡者が多くなる。そこでたんに統計によって得られる自殺死亡率の高低を比較するだけでは、社会的研究としては不完全といふことになる。

第三のステージ。事実上の自殺死亡者のうち死亡届や調書の死因欄に、そのまま「自殺」として記載されたもの

だけが、統計に計上されるというふうになつてゐる。しかしこの過程にはさまざまの社会文化的要因が介在するのが実情であつて、事実上の自殺死亡<sup>(1)</sup>が隠され、事故死その他として記載されるケースも珍しくないものである。ことに自殺を神への反逆とするキリスト教文化圏では、ばあいによつては、事実上の自殺死亡者の半数が、隠されてしまうという事例調査もある。日本でも農村にくらべれば都会のほうが、隠される割合は恐らく高いであろう。そういうことで、一般に統計上は事実より相当に小さく表示されていると考えられるが、その統計表に掲出された数値と事実とのズレの大きいさが、地域や職業社会的地位などによつて果たしてどのくらいがうか、などというデータも調査も、ほとんど欠けているのが現状である。

以上のように、この三つのステージを通過したものだけが統計表上に「自殺」として、計上記載されることになる。従つてたとえば社会文化パターンの異なる日本と外国、都市と農村との自殺死亡率の比較は、統計数値としては得られるのだが、これを何の留保もなしにそのまま信じて読むとすれば、それは誤った結論に導かれるおそれが多いのである。アメリカの自殺研究家H·J·D・ダグラスが強調するように、こうした実態をくわしくつきつめていけばいくほど、警察の調書や死亡届にもとづく官庁統計など公的統計を利用して行う自殺研究は、危なくて進めでいけない。いつそ統計的研究は諦めて、個々の事例研究をつみ重ねていく他はない、という結論にもなりかねないものである。<sup>(2)</sup>

さらに問題を農家世帯員の自殺に限つてみると、上述のような諸難点に加え、次のような統計処理技術上の難問題が、行手を遮ざつてゐる。年々の農家の自殺死亡者数は、『人口動態統計』(厚生省統計情報部刊・毎年)において、専業・兼業農家世帯別、男女別、五歳刻み年齢階層別に、じつに巨細に掲出されているのだが、この統計で用

いられている「農家」および「専業」「兼業」の定義は、制度上は厚生行政基本調査の定義に合わせており、国勢調査や農林統計の定義とは離れている。また実態としてはこれは死亡届の「世帯業態区分」の六区分に届出人がチエックしたもの<sup>(3)</sup>を、そのまま転記して作成したものであるから、農林統計などの定義区分とは離れているのがふつうである。しかし、上記各範ちゆう別に自殺率——つまり一〇万人当たりの自殺死亡者数を算出しようとすれば、分子に『人口動態統計』による自殺死亡者数をとり、分母には国調ないし農林統計による数値を利用せざるをえないから、その結果得られた各種の農家世帯員の自殺率の数値は、じつは多くの留保条項を含んだものになる。

いま試みに、『人口動態統計』の「専業農家」の世帯員を、国調ないし農林統計の農業従事者とみなして、昭和四五年について男子二〇～二四歳の自殺率を算出してみると、①国調ベース（アクチュアル）では四三・九。②農林統計ベース（ユージュアル）の「自家農業だけに従事したもの」をとると九二・六。③上記の②と「自家農業が主」を合計したものをとると六一・一。④さらに②③に加えて「その他の仕事が主」まで、つまりもつとも広くとると一八・一。

以上のように男子二〇～二四歳の農業従事者の自殺率は、分母に何をとるかによって、『一八・九二』という大きな幅で都合四種類の数値が算出されてくるが、このうちの何れがもつとも実態に適合しているかは、にわかに判定は下し難いのである。

このような難点をどのようにして克服したらしいのか。次のような工夫が考えられる。

(1) 他の自殺統計との比較照合。厚生省統計情報部が国調年に限って行う「職業産業別自殺率統計」（ただし分母は国調ベース）、あるいは生命保険会社の死亡統計、ことに全共連のものは、その加入者の大部分が農家とみて

よいから、その加入者の自殺率との対比は有効である。ただし現在のところ全共連データはこれが算出できるようを作成されていないのが残念である。

(2) 厚生省統計情報部および各都道府県衛生部公表の市郡（町村）別自殺率のデータがあり、これは人口統計のデータを分母としているので、上記のような異種統計を用いるとき生ずる難点を一おう避けることができる。そして、この郡部に農家率が高いとすれば、この郡部在住世帯員の自殺率と農家世帯員の自殺率とを対比することによって、後者の高さをある程度確かめることができる。さらにつつこんで、市郡の農家人口率などと市郡別自殺率との相関を計算してその対比（東京農大の三浦氏の計算。昭和五四年春の農業経済学会発表）をみるとも有益。

(3) 後に示す、私の案出した「対全死亡自殺率」の概念は、分子・分母とも『人口動態統計』の数値だけによって算出しうるので、各異種統計間の上記のズレによる揺れを避けることができる利点がある。もつとも、これは人口動態統計による農家、専兼別の対全死亡自殺率、ということになるが……。

(4) 他の社会的逸脱行動のデータとのからみ合いで、検討すること。たとえばよく知られている自殺率と殺人率との相反関係、離婚率との相関関係など。

以上、まだ十分に対比検討を実行していないので、確定的なことは言えない。今後の課題の一つである。<sup>(4)</sup>

注(1) 道徳統計という通例の訳語は、必ずしも適切ではない。むしろ原語モラルのもう一つの意味をとって、行状（ないし品行）統計と訳すほうがいい。

(2) J. D. Douglas, *The Social Meanings of Suicide*, 1967. しかしそうかといって彼の主張するように、個々の事例を細かに調査していく方法も、実さいにはとり難いし、デュルケームの立場をとつて、自殺を個々の事例から区

別した集合現象としてとらえようとするばあい、この方法は適切でない。それよりも、犯罪、離婚、自殺などのいわゆる道徳統計は、そもそもその現象 자체がこれをとらえる立場によって、つまり統計上の定義いかんによつてちがつてくること（デュルケーム『自殺論』の序論、自殺の定義をめぐつての議論を参照）、現象の数と統計とのズレ、いわゆる暗数の存在は必然的悪であつて、統計が不正確だとか誤差が大きいとか——ふつうの人口統計などを尺度して——と言う理由でしりぞけないこと、つまりこれらは道徳統計の本質にかかわる個々の問題なのであって、その難点に——上述のJ·M·アトキンソンが試みたように——ひとつ一つ挑戦していくことこそ重要だと、筆者は考える。なお人口統計や農林統計などについても、細密に考察すれば、同様の問題があるはずだが、道徳統計のばあいはそれより露わであり、より本質的だといいうにすぎない。

(3) 『人口動態統計』の世帯業態別データは、届出人が死亡届記載の「あなたの世帯の、おもな仕事」の次の、六区分につけたチェックによつて、計上されている（五年ごとの国勢調査年には、その他に死亡者本人の職業産業別属性がチェックされる）。それは①、農業だけをしている世帯。②、農業とその他の仕事を持つている世帯。③、店や事務所を持つて、自由業・商工業・サービス業などを個人的に經營している世帯。④、管理・事務・教員・販売・外交・医療保健技術者（旧専門学校卒業以上の技術者）などの勤労者世帯（臨時・日雇は⑥）。⑤、④にあてはまらない勤労者世帯（臨時・日雇は⑥）。⑥、その他の世帯。

たとえばある特定農家が、死亡届を出すばあいに、この六区分のうちどれにチェックするか——現在のように世帯がさまざまな業種の家族員をかかえて、複雑化しているとき、迷わざるえないのが実情であろう。一般には農林統計の農家ないし專業農家の数値よりは、この自己届出のさいの⑧①+②⑨ないし⑧①⑨のほうが、小さく出てくるはずで、従つてこの『人口動態統計』による⑧①+②⑨を農家世帯とし、①を專業農家世帯として自殺者数をとり、分母として農村統計による農家ないし專業農家世帯家族員のデータを用いて、それぞれの自殺率を計算すると、自殺率は、仮に農林統計の定義による農家および專業農家のデータを分子分母にとつたと仮定するばあいよりも、小さ目になってくるということになる。しかし、この両統計間のズレが実さいにどのようになつてゐるか、さらにふつうの農家が死亡届の世帯業態欄の区分にどうチェックするか、また受付窓口である市町村役場の戸籍係が、これについてどういう窓口指導をしているか、などの実態調査も統計もほとんど欠けてゐるので、一切は不明のまま残されている。筆者はこの問題について、限られた小数農

家について実態調査を試みたが、ケースも少ないので、確定的な結論を出すまでに至っていない。

一般にこのように、他者統計と農林統計とを同時に利用するさいのズレの問題、一般農家が自分で自己の業態をどう区分しているか、などの問題は、統計作成上も利用説解上も重要なことであるが、従来ほとんど研究調査が行われていない。今後の課題であろう。

(4) 離婚や犯罪、青少年非行のデータなどについても、同様の問題がある。たとえば、離婚件数統計は届出された法律上の結婚夫婦が離婚届を提出したときに限って計上されるので、事実上の結婚（同棲）ないし離婚（または別居）件数とは、相当大きなズレがある。また犯罪や青少年非行についていえば、同じ犯罪ないし非行行為をしても、警察につかまり、検挙されなければ、統計に載ってこない。このいわゆる暗数は、地域、国民などのちがいによってマチマチだから、統計上の数値を取り扱うときに注意せねばならない。たとえば後述のように、近年農村地域の犯罪や非行が増えた、という統計が示されているが、これはムラの内部で発生した犯罪非行はかつては隠されるケースが多かったのに、最近はそれがストレートに表面化し検挙されるケースが多くなったため、とも見られるのである。

### (3) 驚くべき規則性

上のようみてくると、いわゆる道徳統計はいかにもいい加減で、信頼するに足らない統計のように思われるかも知れないが、必ずしもそうとはいえない。たとえば、昭和四三・五二年の一〇カ年について、「年々農家何戸に一人の自殺者がいるか」を、人口動態統計の「農家世帯」の自殺死亡者数を分子とし、農林統計の農家数を分子として計算すると第2表のようになり、全体としてきわめて安定した数値がでてくる。ピタツと同数を示す年が二件ずつ、計四年もあるのは驚くほどである。また農家の離婚率についても農林統計ベースで計算すると、一〇〇〇戸当たり一・六件または一・七件というほとんど同じ数値が算出される（ただし『人口動態統計』の世帯業態の専業別農家の数値を用いると、別掲のようピタリ同数とはいえない。それにしてもきわめて安定しているとはいえる）。

第2表 自殺率および離婚率の比較的安定性

	農家何戸に1人自殺者がいるか		離 婚 率	
	農家世帯員(15歳以上)の自殺死亡者数	年々農家何戸に1人の自殺者がいるか <sup>1)</sup>	農家世帯の年間の離婚件数	農家1,000戸当たり離婚件数 <sup>2)</sup>
昭和43年	人	戸	件	件
44	4,671	1,160	8,651	1.6
45	4,758	1,125	8,614	1.6
46	4,767	1,120	8,643	1.6
47	4,699	1,120	8,417	1.6
48	4,812	1,061	8,304	1.6
49	4,808	1,064	8,129	1.6
50	4,723	1,029	8,013	1.6
51	4,812	1,029	8,266	1.7
52	4,695	1,042	7,991	1.6
	4,571	1,057	8,049	1.7

資料：(1)自殺者数および離婚件数は『人口動態統計』各年記載の「専業農家世帯」「兼業農家世帯」の数値の合計。離婚のばあいは、「同居をやめた当時の世帯のおもな仕事」の6区分によって、各年の離婚件数が計上されている。

(2)農家世帯および農家世帯員数は、昭和44, 45, 50年は各年2月1日現在調査の農業センサス、その他の年は各年1月1日現在調査の農業調査による。

注. 1) 農家何戸に1人自殺者がいるか、つまり1人の自殺者を生み出すには、農家戸あればいいか——各年の農家総戸数／農家世帯員の自殺死亡者数。

2) 小数点2位以下を四捨五入した。

離婚や自殺というような、およそもつとも個人的かつ散發的であるはずの社会現象が、ある社会のある特定期間をとると、なぜこのように定期的に固定的な動きを示すのであるか。この「驚くべき規則性」という問題こそ、かつて古典統計学の始祖<sup>1)</sup>ケトレーによって、統計学成立のひとつの礎石とされて以来の問題。そして二〇世紀の初頭、社会学者デュルケームが名著『自殺論』の問題提起の発端にすえて、「もの(choses)としての社会」とその相対的固定性を導き出してくる、その肝所なのである。

まことに九鬼周造のいう「偶然性の情緒性」(『偶然性の問題』)と「驚

くべき規則性」の問題は、ケトレー説をめぐって、すでに人間存在の偶然性と必然性、個人の自由(フライハイド)問題などにも発展し、今日もなお決着がついていないようである。たとえばJ・モナーの『偶然と必然』をめぐつての諸論議を思え。ケトレーと同時代人である二宮尊徳の「運と偶然を弁別せよ」(『二宮翁夜話四四話』)も、またきわめて示唆深く、この論争に参加しうるもの。私自身としても、まだ解決し得ていないのだが、何れにせよこれを社会学に投影していえば、これは「社会と個人」という社会学永遠の課題といつてもよい。デュルケーム自身は『自殺論』において社会実在論、個人名目論的傾斜をみせつつ、「過度の客觀性」(A・アルヴァアレズの批判)を強調し、「実証科学としての社会学」成立の根拠にすえたものである。

しかし、こと柄が自殺という、きわめて個人的な特殊現象を材料としたものだけに、たんにある特定社会の特定年の社会的自殺率に限つて考察するという、デュルケームの限定は、人々にとつてはいかにも空々しく響かざるをえない。「ひどく苦しんでいる人が、長い間の緊張を経て、やがて取り返しのつかぬ行為に踏み切るのはなぜか。こう訊かれたら、統計上のデータに変わり果てるのである」(A・アルヴァアレズ『自殺の研究』、一九七一年)。さらばといつて、デュルケーム以後の自殺研究の潮流の一つ、フロイト流の精神分析を武器として個々のケースを追つていったところで、「理論が事実に適用されるに従つていよいよ錯雜してきて、自殺の説明がし難くなつた。動機が明快であるようにみえても、じつは深刻で複雑であつたことを解明するのが、せいぜいのところだらう」(A・アルヴァアレズ、前掲書、邦訳一〇七頁)。

経済学でいえば、マクロとミクロ、両者の統一的理解という問題と類似なアボリヤであろうが、私自身何れの立場をとるか、決し兼ねている、というのが現状。いつそうの勉強と省慮とを必要にするであろう。

#### 四 犯罪と開発インパクト

以上のような道徳統計に固有の諸問題、統計処理上の難点など、なお未解決の基本的問題を残しつつ、一おうそれを棚上げした形で、いま入手しらる官庁諸統計を利用して、農村農家に関する社会的逸脱行動のデータの動きを追うことにしてよう。

まず犯罪について――。

従来までの犯罪率の動きをみると、市部よりも郡部のほうが、非農業県よりも農業県のほうが、いずれも低い傾向が明らかであった。それが高度成長以後、犯罪率ことに殺人率をはじめ各種の凶悪刑法犯の発生率は、全国地域において平準化の傾向をみせつたり、農村地域といえども、も早平穏無事とはいえないくなつてゐる。ことに犯罪率は年齢的には二〇・三〇歳がもつとも高く、逆に老人・子どもが低いから、農村地域の犯罪率がいくらか低いとしても、それはむしろ二〇・三〇歳人口の少ないためであつて、「田舎なるが故に」犯罪率が低い、とは必ずしも言えない。そういう事情を勘案しながら、この問題に関してはさらにくわしい検討を必要としよう（『犯罪統計書』および法務総合研究所刊『犯罪白書』。データ省略）。

ここでとくに注目を要するのは、農村地域の都市化・産業化と犯罪率との関係である。たとえば茨城県の鹿島臨海工業地帯では、急激な開発による地域社会の変貌に伴つて、刑法犯の発生件数が急増している。県警本部の統計によると、一九六二・七二年の一〇年間に、鹿島警察署管内で、窃盗五・二倍、業過九・八倍（同県全体では同期間に窃盗一・二倍、業過三・五倍増にとどまつてゐる）という激増を示してゐるという（橋倉人稿「犯罪・少年非

行」、岩井弘融編『社会病理学』、東大出版会社会学講座版、二七頁)。青少年非行についても同様で、茨城県における青少年非行率(青少年人口一〇〇〇人当たりの非行者数)の市町村別分布図をみると、その率の高い市町村はほとんど例外なしに、近年急激に開発の進んだ地域である(茨城県警『青少年非行の実態』、データ省略)。

地域自体の内部に发展因をもち、つぼみがほころびるよう発展する、ほろこび型(ハイデッガーのいう von-sich-Aufgehen——ハイデッガー『技術論』)の開発とちがって、これらの開発地域は、何れも地域の外側に發展因があり、地域はその发展因にひきずられて herausfordern[ heraus-あきらか]されたケースである。こういうケースでは、開発のインパクトは社会的摩擦が大きく、そのままその地域の社会的混乱を導く結果となり易い。犯罪率や青少年非行率の急激な増加は、そのひとつの指標といつてよい。

増減は 器傾く水と見よ

こちらに増せば あちら減るなり

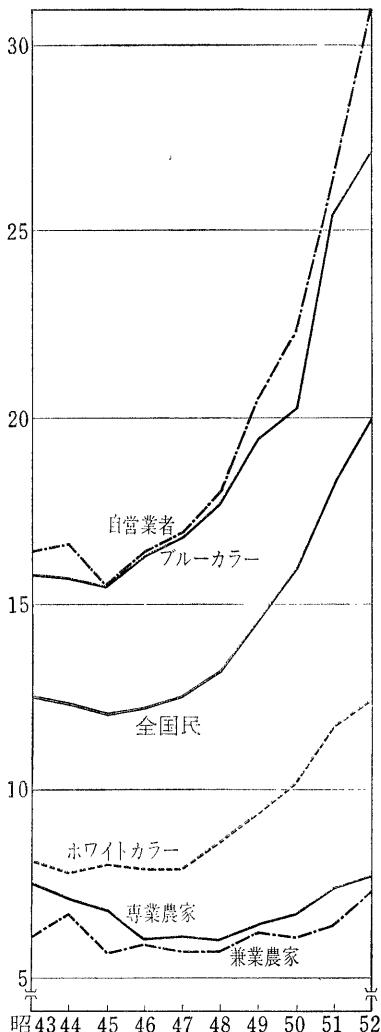
(1) [吉尊徳]

## 五 家の動搖——その指標

### (1) 近年における農家の離婚率の動向

日本の離婚率は、戦前までは郡部ないし農業県のほうが、市部ないし都市的府県よりも高く、その基底には農家の離婚率の高さがあった。日本全体の離婚率を、世界各国に比して有数の高さにもち上げていたのは、この農家の離婚率の高さであった、といつてよい。これが世界各国の傾向と相反する、特殊日本の離婚の構造であった(内

第4図 世帯業態別離婚率の推移  
——婚姻100組当たり離婚件数——



資料：『人口動態統計』、分子は同統計の「同居をやめた当時の世帯のおもな仕事」別世帯の離婚件数、分母は同じく「夫の結婚生活にはいる前の世帯のおもな仕事」別婚姻件数。

注：世帯業態の定義は同統計の定義。ただし「勤労者世帯Ⅰ」「勤労者世帯Ⅱ」はこの図ではそれぞれ「ホワイトカラー」「ブルーカラー」と表記。また同統計に掲出されている「その他の世帯」及び「不詳」は別々に図示することを省略したが、この図の「全国民」には含まれている。

山稿「変貌する農村生活の諸断面」、『日本農業年鑑』一九六七年版、および湯沢擁彦『家庭事件の法社会学』)。

この離婚の特殊日本的構造は、近年解消に向かった。たとえば最近年のデータを第四図に示したが、農家世帯の離婚率は昭和四五〜四八年のころには、最底まで下り、他の業態世帯のそれに比べて、大幅に低くなっていることが分る。ただし、①昭和四九年以後コンスタントに漸増傾向に転じる気配を見せていくこと、②専業農家のほうが兼業農家より一貫して、いくらか高目になっていること(専業農家の各世代の同居、重なりぐあいは、平均寿命の急

伸に伴つて、むしろ戦前より厚くなつてゐる）、などがここで注目される。

※離婚率は、分母に①人口、②世帯数、③その年の婚姻數、④（死別、離別、未婚を除く）有配偶夫婦數、その何れをとるかによつて、ちがつてくる。理論的には④が一ばん適切であるが、国調年しかデータが得られない憾みがある。ここでは③をとつた。同じ『人口動態統計』からデータが得られることも、メリットのひとつと考えたからである。しかし、このばあいの離婚率つまり婚姻（インプット）・離婚（アウトプット）比は、各世帯業態について年齢別人口構成がすべて相似であればいいが、現代のように農家に若い人が少ないときには、農家は婚姻數が比較的少ないので、分母は他業世帯に比して相対的に小さく、従つて離婚率は大き目に算出されるとも、考えられる。そのほか、この離婚率の計算には、なお問題は残されている。

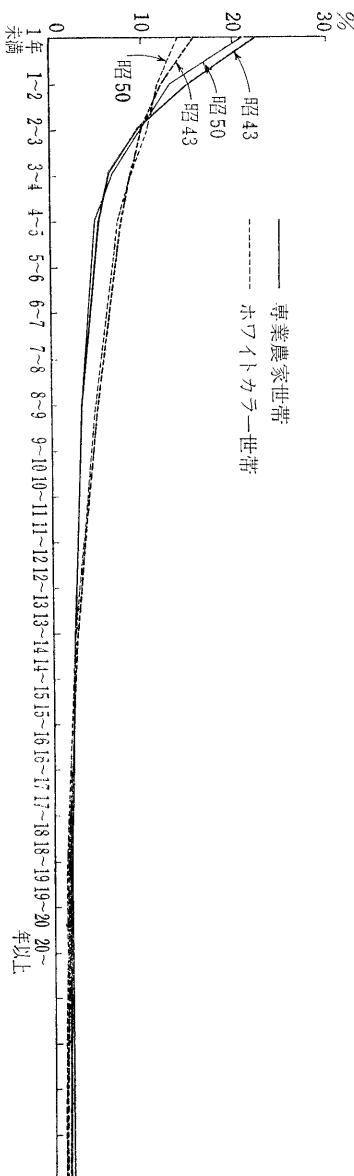
さらに、離婚の形態をみると、第五図のように、農家世帯はサラリーマン世帯に比べて、同居期間二～三年の間に離婚する「三年子なきは去る」型の旧来の離婚形態が、なお残つてゐること、しかしそれも昭和四三年と昭和五〇年とを比較すると、最近はサラリーマン（都市）型に漸次移行しつつあることが分る。また第3表によると、かつてはほとんどが協議離婚であったのに、いまは調停・審判・判決による離婚が一四～一五%を占めるようになつていて、つまり離婚がもめるケースが増えてゐることが示唆されている。

以上のデータだから、将来を云々するのは早計ではあるが、一おう農家世帯においても、離婚は——デュルケーム流に分類すれば——集団（家）本位型から個人（夫婦）本位型、つまり都市世帯型離婚へ徐々に推転しつつある、そして将来は都市の非農家世帯の離婚率の上昇カーブを、ある程度なぞる形で、上昇していく可能性を予見しうるのではないか。

なお、現在の日本人の離婚率一一・二〇という水準を、一九七三年時点の世界各国と比較すると、スウェーデン（五一・二）、アメリカ（四四・〇）、オランダ（一九・〇）、オーストラリア（一八・〇）、ノルウェー（一七・六）、

フランス（一四・八）といふぐあこや、こまは世界有数の離婚国ではなくない。これはいつがどうなく農家の離婚率の低下とその都市型への移行傾向が、その基底となるところの特殊日本のである（い）の特殊日本の離婚の増加傾向について、フランスの家族社会学者A・ミハル『家族と婚姻の社会学』、有地訳、一九八〇年）。

第5図 同居期間別・離婚件数の分布、昭和43年・昭和50年比較  
農家とホワイトカラーアービー比較



資料：厚生省統計情報部『人口動態統計』によつて計算。「農家世帯」、「ホワイトカラーアービー世帯」（原統計では「常用労働者世帯（I）」）はいづれも上記統計の定義による。

- 注  
1. 総数を100とした各同居期間別件数のパーセント。ただし不詳（0.3以下）を含むが、不詳は省略。  
2. 同居期間5~10年、10~15、15~20、20年以上のデータは、5で割って1年平均を算出し、この数字をそれぞれ8年目、13年目、18年目、23年目の数値と仮定し、それぞれの前年データとの間を直線で（直線的変化と仮定して）結んだ。

第3表 離婚総件数のなかの（協議離婚以外の）調停・審判・判決による離婚件数の割合  
(単位：%)

	昭和43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
総 世 帯	10.5	10.3	10.4	10.3	10.4	10.3	10.2	10.1	10.7	10.6
専業農家世帯	14.0	13.8	13.7	14.2	14.1	14.8	13.9	14.7	14.4	15.9
兼業農家世帯	13.4	12.7	13.4	13.7	14.1	14.1	14.4	15.6	17.3	16.8
自営業者世帯	11.4	11.0	10.9	10.8	10.9	10.2	10.3	10.0	10.1	10.0
常用労働者世帯(I)	11.5	11.4	11.6	11.4	11.6	11.3	11.3	11.2	11.9	11.9
常用労働者世帯(II)	8.8	9.0	9.6	9.3	9.3	9.4	9.3	9.2	10.0	9.8
その他の世帯	9.5	8.9	8.7	8.8	8.8	8.6	8.7	7.7	9.9	8.8

注 1. 『人口動態統計』毎年によって計算した。  
2. 上表の数値は、協議離婚を除くその他の、調停・審判・判決離婚件数／離婚総件数×100。

## (2) 遺産相続をめぐる紛争

共同相続人の間で遺産分割の協議がむづかしい場合、その件数が『同法統計年報・家事編』(最高裁判所)に毎年計上われてゐる。これをその年の人口一〇万人当たりの件数として計算したものが第4表である。

表示のとおり、昭和二〇年代には二以下の水準にむづかしくいたが、三五年以来は三、四四～四七年には三・八～二・九や四水準に迫りつつある。

これらの受理件数のうち、どの位が農家関係の件数かは、職業別データがないので分らないが、それが表示された昭和三九年度には、総件数のうちの五四%が農林業であった。従つてその後の地価高騰つまり遺産価値の増大<sup>(一)</sup>、

第4表 家庭裁判所における  
遺産分割調停事件の年  
次別受理件数、人口10  
万人当たり

年	人口10万人当たり件数
昭和25年	1.3
26	1.5
27	1.7
28	1.9
29	2.2
30	2.4
31	2.7
32	2.8
33	3.1
34	2.8
35	3.1
36	3.0
37	3.0
38	3.0
39	3.2
40	3.5
41	3.3
42	3.3
43	3.6
44	3.8
45	3.8
46	3.8
47	3.8

資料：最高裁『司法統計年報・家事編』各年によって算出。

農家世帯員の権利意識の向上などの事情を勘案すれば、総件数中の農家関係件数のシェアは、少なくとも半分以上になつてゐると、推測してもよいであろう。とすれば、全国の上述の増加傾向は、農家については、むしろ全国平均水準以上に増大していると、考えてもいい。都市近郊の農村地域において、機会ある度にきいてみると、至る所で、農家財産をめぐつての紛争事例を耳にする昨今である。

いうまでもなく、この家庭裁判所の家事調停件数は、農家の財産相続をめぐる大小の相続紛争の、ほんの「氷山の一角」、ひとつの方標にすぎないものであるが、年によつては年間一〇万へクタールにも達しようという、すさまじいばかりの農地転用・壊滅状況と合わせ考察するとき、豊かになったかのように見える、農家と家族のその皮一枚むいてみると、その内側に奥深く動搖と不安を潜ませていることを、これらのデータによつて垣間見ることができよう。

遠い祖先から、

永い将来の子々孫々にいたるまで、  
家の身上しんじょうを護りつづけつつ生き死にする、農家の伝統的な永続的存在形式が、この時代に

至つて根底から揺らぎつあることを示すひとつの赤信号として、これらのデータを読み取らねばならないと思う。

注(一) 上掲第2表で、農家世帯の離婚のばあい、裁判離婚（調停・審判・判決）の割合が他世帯に比して大きかつたが、これも農家のばあい財産がからむからであろう。またここには掲出しなかつたが、家庭裁判所における遺産分割調停事件の府県別受理件数を、人口一〇万人当たりの比率にしてみると、どちらかというと農業県が高い。これも同じ事情によるものであろう。内山稿「変貌する農村生活の諸断面」（東畑精一監修『日本農業年鑑』一九六七年版、家の光協会刊）、三九七頁参照。またこの問題についてくわしくは、内山稿「沸騰する農村社会」（『農業経済研究』三九の二、昭和四二年）を参照せよ。

## 六 農家世帯員の自殺

「特定の時間単位内に、特定の社会の内部に起る自殺を、全体的に考察するならば、自殺率は各社会集団に固有なものであつて、社会集団を特徴づけるひとつの指標、と考えることができる。従つて、特定の社会集団の社会的自殺率の著しい変化は、そのときどきの社会集団の著しい社会的変化を示す、有力な指標である」。

これは名著『自殺論』の著者、E・デュルケームの言葉であるが、以下この立場から社会集団としての農家をとつて、その社会的自殺率について人口動態統計のデータによつて統計的に考察することにしよう。

まず昭和五〇年一年間に（『人口動態統計』の定義による）農家世帯員で自殺死亡したものは、男女合わせて四八二人。その年の農家戸数を農業センサスによって四九五万三千とおさえると、農家千戸に〇・九七人つまりほん一人ずつ、自殺死亡者が出てきることになる。この数は、同じく農家千戸につき一・六件という離婚件数よりは少ないが、〇・八二人という農家千戸当たりの自動車事故による死者よりは多い、ということに注意してほしい。

第5表 農家世帯員の年齢階級別死因順位および対全死亡自殺率（昭和30年）

## (1) 男 子

順位 死因割合	年齢別 15~19歳 20~24 25~29 30~34 35~39 40~44 45~49 50~54 55~59 60~64 65~69 70歳以上	死因順位											
		不潔の事故											
第1位 割合	3.9	41.8	29.4	28.9	2.5	1.6	24.7	27.1	31.5	30.3	30.2	33.1	
第2位 死因割合	12.6	23.4	17.0	19.4	14.7	19.4	19.1	21.1	22.3	26.9	27.2	15.6	
第3位 割合	7.1	5.9	8.7	11.1	13.5	15.9	15.7	12.1	11.1	11.8	12.7	14.6	
第4位 死因割合	3.8	5.5	8.3	10.6	11.1	10.1	9.7	10.9	8.1	8.1	4.5	7.3	
第5位 割合	2.8	2.5	3.1	5.3	9.7	9.5	6.8	5.2	3.3	3.0	4.2	6.4	
第6位 死因割合	1.6	2.3	2.6	2.0	3.5	5.0	4.8	4.4	3.0	2.7	2.1	3.5	
第7位 割合	0.6	1.2	2.2	2.0	2.9	1.6	1.8	2.1	2.5	2.4	1.6	2.1	
第8位 死因割合	0.3	0.3	0.8	2.0	1.8	1.4	1.6	2.0	1.8	1.6	1.6	1.3	
第9位 割合	0.3	0.3	0.8	1.0	1.2	1.6	1.1	1.1	1.3	1.3	1.5	1.2	
第10位 割合	0.2	0.3	0.7	0.9	1.1	1.1	1.3	1.1	1.1	1.3	1.4	0.9	

## (2) 女子

年齢別 割合		15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳以上
第1位	死因	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	脳血管疾患	脳血管疾患
第2位	死因	不整の事象	不整の事象	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	心疾患	心疾患
第3位	死因	悪性新生物	悪性新生物	不整の事象	不整の事象	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	精神病の記載	精神病のない老婆
第4位	死因	脳炎	心疾患	心疾患									
第5位	死因	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患
第6位	死因	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患
第7位	死因	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患
第8位	死因	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患
第9位	死因	消化性潰瘍	全結核	全結核	糖尿病	高血圧	高血圧						
第10位	死因	結核、糖尿病	糖尿病	糖尿病	肝硬変	糖尿病	糖尿病						
割合		0.3	0.5	0.8	1.0	1.3	0.8	1.2	1.1	1.2	1.2	1.2	1.0

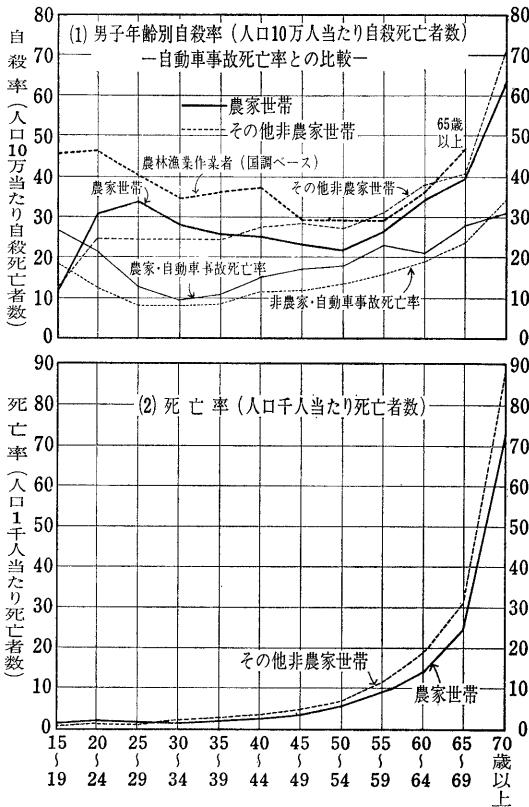
資料：厚生省統計情報部『人口動態統計昭和50年』によって計算。この統計の「専業農家世帯」「兼業農家世帯」の合計をもって、この表の農家世帯とした。

死亡原因の順位からみても、第5表(1)(2)に示したように、男子一五～三四歳では、自動車事故を含む「不慮の事故」による死亡に次いで第三位、女子一五～二九歳では――自殺率そのものでは女子は男子より低いが――死亡原因の第一位を占めるという、重いものである。男子に限って、自殺率を『人口動態統計』の「農家世帯」を除く)「その他非農家世帯」と比較してみると、粗死亡率では「農家世帯」二四・〇に対し、「その他の非農家世帯」二〇・八で、農家世帯員の自殺率のほうが高くなっている。

さらに男子に限って年齢階級別にみると、第六図(1)に示したように、農家世帯の一〇～二九歳の青年層が、三二ないし三四という高い自殺率で、近年増加した自動車事故による死亡率を、はるかに上まわるのみか、「その他の非農家世帯」員の同年齢青年層の自殺率二四という水準を越えていることが、注意される。<sup>(1)</sup>これに対して、農家の六〇歳以上の老年男子のばあいは、自殺率自身は青年層より高くなつてはいるが、「その他の非農家世帯」員の老人自殺率にくらべるとすべて低くなっていることが注目される。第6表は昭和四五～五二年間の農家の青年および老人の自殺率の推移をしたものであるが、この間に青年のそれが漸増傾向を示しているのに對して、五五歳以上の老人のそれが漸減傾向を示していることが分る。従来一般に農家の老人自殺の問題が強調されていたが、じつはその影にかくれ見落とされがちであった農家青年の高い自殺率という重要な問題を、これらのデータは浮かび上がらせるものである。

ところで、上記の自殺率データはすべて、『人口動態統計』の世帯業態別区分のうちの「専業農家世帯」「兼業農家世帯」の自殺死亡者数の合計値を「農家世帯」のそれとして、これを分子とし、農林統計の農家世帯員数を分母として算出されたもので、この算出方法については若干の疑念が残されていたこと、上述のとおり。そこで念のた

第6図 男子年齢別自殺率および死亡率（昭和50年）  
農家・非農家世帯の比較



資料：死者者、自殺者、自動車事故死者者数は『人口動態統計』。  
「農家世帯」はこの統計の「専業農家世帯」「兼業農家世帯」の合計、「非農家世帯」は「自営業世帯」「勤労者世帯(I, II)」「その他の世帯」の合計。

「農家人口」は農林省統計情報部『1975年農林業センサス』、「非農家人口」は昭和50年国勢調査による全国人口から、上記「農家人口」を差し引き計算した数値。両調査の調査方法、期日のちがいを無視した。

農林漁業作業者の自殺死亡者数および死亡者総数は、厚生省統計情報部『産業、産業別人口動態統計、昭和50年度』によって計算。分母は国勢調査データ。

めに、他のデータを援用し比較してみよう。  
第7表は市郡別に自殺死亡率をみたもの。男女計の訂正死亡率でみると、市部、十大市、その他の市、郡部のうち郡部一六・七がもっとも高い。男女別にみても男子は、郡部がもっとも高い。さらに年齢階級別にみると、男子

第6表 最近年における農家世帯・男子・青少年および  
老人の自殺率の推移状況

	昭和45	46	47	48	49	50	51	52
(A)男子青少年								
15~19歳	7.8	9.2	11.5	10.4	10.9	12.0	11.0	10.8
20~24	26.2	26.1	28.2	32.6	29.4	30.9	34.6	31.5
25~29	31.6	29.5	34.8	30.8	28.8	34.0	35.1	34.8
30~34	23.0	26.7	21.2	25.9	30.6	28.6	26.6	30.7
(B)男子老人								
50~54歳	21.4	24.1	20.0	20.8	21.6	22.1	23.5	25.6
55~59	29.5	29.0	27.7	27.2	27.9	26.7	25.4	22.2
60~64	37.3	33.9	35.8	33.3	30.1	34.5	31.6	30.4
65歳以上	61.0	56.3	60.5	63.7	54.4	54.9	54.4	55.6

資料：厚生省統計情報部『人口動態統計』および農林省統計情報部『農業調査』。  
ただし、昭和45、50年は『農林業センサス』。

- 注 1. この2つの年齢階級は農家世帯員男子の年齢階級別自殺率曲線の2つのピークである。
2. 自殺死亡者数は『人口動態統計』の「農家世帯」(専・兼農家世帯の合計)をとり、分母は農林省『農業調査』および『農林業センサス』のデータを用いたので、少なくとも年次別比較については、相当に信頼性があるとみてよい。
3. 昭和48年以降は沖縄を含む。

では三〇~三四歳(十大市)、四五~五九歳(十大市)、八〇歳以上(その他の市)が、それぞれ最高だが、その他のすべての年齢階級では郡部が最高の自殺率を示している。女子の年齢階級別でも一五~二四歳、四五~四九歳、六〇歳以上の各階級において、郡部が最高の自殺率を示している。

農家率が市部より郡部に高いことを勘案すれば、以上のデータは上記農家世帯員の、また農家の青年層の高い自殺率をその側面から傍証しているものである。なおここでは省略したが、自動車事故による死亡率と比較すると、たとえば男子郡部の自殺率の方が、二五~四四歳の青壮年層、七五歳以上の老人層においては、自動車事故による死亡率を上回っていることが示されており、上述の農家世帯員でみた傾向とほぼ見合っていることが分る。

訂正死亡率および年齢階級別死亡率（人口10万人当たり、昭和50年）

別死率									
40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80歳~	
20.4	20.5	20.8	23.2	29.6	37.1	51.3	70.2	87.4	
20.0	20.3	20.7	23.4	28.6	36.0	47.6	65.8	86.4	
21.6	22.6	23.3	25.5	29.2	33.4	41.0	65.2	78.9	
19.4	19.5	19.8	22.7	28.4	36.9	49.9	66.0	88.6	
21.6	20.8	21.0	22.8	32.0	39.7	59.0	78.6	89.1	
27.5	27.2	26.1	29.7	36.7	41.0	52.8	73.9	102.9	
26.7	27.0	25.6	29.6	35.6	39.1	50.0	70.2	102.4	
29.6	31.4	28.4	33.2	36.1	34.6	45.4	67.3	83.0	
25.6	25.5	24.5	28.2	35.4	40.7	51.6	71.2	108.6	
29.9	27.5	27.4	30.2	39.5	45.2	58.6	80.8	103.6	
13.2	13.8	16.4	18.1	23.8	33.9	50.1	67.5	78.7	
13.2	13.7	16.7	18.5	22.8	33.4	45.8	62.7	77.5	
13.6	14.1	19.0	19.4	23.2	32.3	37.4	63.7	76.4	
13.0	13.6	15.8	18.2	22.7	33.8	48.6	62.4	77.9	
13.3	14.2	15.9	16.9	26.0	35.1	59.3	76.9	80.7	

以下は本表では省略したが、「総数」には含まれている。

注(1) 自殺率はふつう人口一〇万人当たりの自殺死亡者数をもって示すから、たとえば上述のように農家世帯の二〇歳二十四歳の男子青年の自殺率が、昭和四五年の二六・二から同五二年の三一・五に上がったとしても、それは人口一〇万人のなかでの微小な増加にすぎない、と言う人があるかも知れない。しかしデュルケームも指摘したように、ある国民の自殺率の年次ごとの変化の幅は出生率や死亡率に比べても、極めてせまく安定しており(データを省略するが日本でも同様)、日本についていえば、明治三三年自殺統計が作成されて以来昭和五二年までの七八年間に、それは△最低一二・一(戦時中の昭和一八年)~最高二五・七(昭和三三年)※(全国民男女計)、つまり一〇万個人当たりわずかに一三・六という幅におさまっている。いま仮にこの変動幅一三・六を一〇〇としてみると、一般に日本人の自殺率における一の変化はこの指数では七・二ということになるし、前記農家青年の八年間の自殺率の上昇五・三は、三九といふ指數で表現されることになる。

第7表 自殺死亡の性・十大市・その他の市・郡部別、

死因	市部一郡部	訂 正 死亡率	年 齡 踏 級						
			総 数	15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	
自殺	男	全 国	15.6	18.0	9.7	21.5	20.7	19.4	18.5
		市 部	15.2	17.1	9.3	20.3	20.4	19.4	18.2
		大 壱 市	16.0	18.1	10.7	19.3	22.3	22.3	21.0
	女	そ の 他 市	14.9	16.8	8.8	20.8	19.5	18.3	17.1
		郡 部	16.7	20.5	11.0	26.1	22.0	19.6	19.7
		全 国	18.6	21.5	12.6	26.0	26.0	24.9	24.4
殺	男	市 部	18.0	20.4	12.1	24.2	25.0	24.5	23.5
		大 壱 市	18.7	21.4	14.2	21.5	24.7	28.5	25.1
		そ の 他 市	17.8	20.1	11.3	25.7	25.1	22.9	22.9
	女	郡 部	20.8	24.7	14.2	33.5	30.2	26.8	27.8
		全 国	12.5	14.6	6.8	16.9	15.3	13.9	12.6
		市 部	12.3	13.9	6.4	16.3	15.7	14.4	12.8
		大 壱 市	13.2	14.9	7.0	16.8	19.7	15.9	16.9
		そ の 他 市	12.0	13.5	6.2	16.0	14.1	13.8	11.2
		郡 部	12.8	16.6	7.8	19.3	13.6	12.1	11.9

資料：厚生省統計情報部『昭和50年人口動態統計特殊報告』による。ただし14歳

このような数値を大きいか小さいか、あるいはこの変動幅が正常なものか異常なものについては、立場によって見方が変わるものであろうが、デュルケーム流にいえばその数値の変動の背景として、何らかの「社会的」変動を予想しうるか否かが、その決め手となるであろう。

## 七 とくに農業青年の自殺について

### (1) 対全死亡自殺率の概念

『人口動態統計』は昭和四三年の改正以来、すべての統計を「専業農家世帯」「兼業農家世帯」を含んで全部で六区分した世帯業態別に分け、五歳きざみの年齢階級・性別に自殺者数を掲出していい。じつに豊富な情報とうべきだが、これを利用して自殺率を算出しようとすると、分母に適切なデータが見つからない。そこでこの処理に苦慮しているうち

に思い付いたのが、同統計に示されている世帯業態・年齢階級・性別の全死亡者数をもつて分母とする、「対全死亡自殺率」という概念である。これは従来から全死亡の死因のうちの死因順位を算出するさいに利用されてきたもので、それ自身は決して新しいものではないのだが、筆者はこれに次ぎのような新しい意味をもたせ、従来の自殺率と並んだ重要な概念として、とり上げたいと思う。その理由およそ次ぎのとおり。

①現行の人口動態統計掲出の数値を、分子分母ともに用いることができるから、自殺率の算出について上に指摘したような異種統計利用による難点を、回避することができる。

$$\text{②} \quad \text{自殺率 } \alpha = \frac{S}{T}, \quad \text{ただし } S \dots \dots \text{自殺死亡者数}, T \dots \dots \text{人口総数}$$

$$\text{死亡率 } \beta = \frac{D}{T}, \quad \text{ただし } D \dots \dots \text{死者総数}$$

$$\text{対全死亡自殺率 } r = \frac{S}{D} = \frac{S}{T} \times \frac{T}{D} = \alpha \times \frac{1}{\beta}$$

この対全死亡自殺率 $r$ と、自殺率 $\alpha$ 、死亡率 $\beta$ との関係は右のとおりだから、いま仮に死亡率 $\beta$ を一定と仮定すると（たとえば、同年齢青年層では農家青年も非農家青年も同じと仮定しても、現在ではそれほど非現実的でない。第六図(2)をみよ）、対全死亡自殺率 $r$ は自殺率 $\alpha$ と比例する数値となる。

③農家についていうと、これによつて「専業」「兼業」別・性別・年齢別にデータを算出でき、上に現代農村の問題として摘出した農業從事青年の高い自殺率を、「専業農家世帯」の男子青年の対死亡自殺率にある一定の係数（死亡率）をかけたものとしてとらえる」とができる。そしてこれによつて、たとえば同年齢の兼業農家の青年あ

るいはその他世帯の他産業従事青年との自殺率の比較、また農業従事青年の自殺率水準の年次別比較をすることができるという、大きなメリットがある。

④この対全死亡自殺率は次の第七図で示すとおり、死亡率の高い老人の数値がきわめて小さく出るのに対し、逆に青年は死亡率が低いので――それだけ自殺のウエイトが高くなるから――大きく表現されることが、特長であると言つてよい。

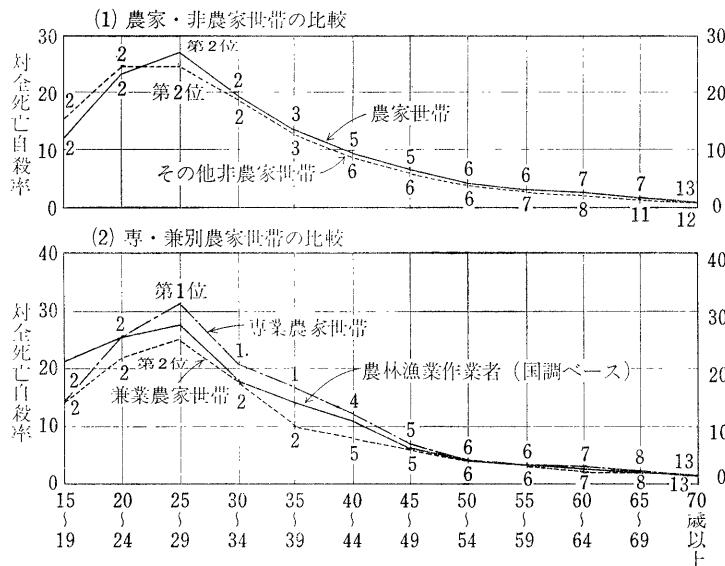
⑤いま自殺を、たんに人間一個の死ととらえる目を超えて、晩年のフロイトの論法に拠つて、生（エロス）と死（タナトス）との相剋のなかでとらえるとすれば（H・マルクーゼ『エロス的文明』、南博訳、一九〇二〇頁）、この対全死亡自殺率の数値こそこの両者相剋の相をリアルに映し出す、一つの指標ということができよう。たとえば上に指摘した農業青年の対全死亡自殺率の高い数値は、彼らの青春のピークにおけるエロスの激しい奔流のなかで、流れに逆つての自殺という相を<sup>すがた</sup>、われわれに突きつけるであろう。

⑥しかしこの概念は、死亡率の大きくちがう国々や職業階層間、あるいは遠く距つた年次間などの比較に用いるのは適切でない。そこで自殺の統計的研究には、どうしても従来の既成概念である自殺率を併用せざるをえないのである。

## ② 高い自殺率と対全死亡自殺率

上にとりあげた対全死亡自殺率の概念をもって、農業青年の自殺現象に迫ろう。まず第七図(1)は男子の「農家世帯」「その他の非農家世帯」別・年齢階級別に対全死亡自殺率を算出したものを図化したもの。これによると二五

図7 図 男子年齢別、対全死亡自殺率および死因のうち自殺の順位（昭和50年）



資料：第6図と同じ。

注 1. 対全死亡自殺率=自殺死亡者数/死者総数×100.

2. グラフに附けた1, 2, …の数字は、すべての死因のなかでの自殺死亡の順位を示したもの。

二九歳においては非農家青年の二五に対して農家青年二七で、農家青年のほうが高く、この年齢の農家青年が年に一〇〇人死んだとするとそのうちの二七人は、自殺による死亡、という高い数値を示している。前にも注意したように、ふつう自殺未遂者は自殺死亡者の三倍から一二倍くらいあるとすれば、未遂とを合わせた自殺企図者の数は、じつに大きな数に上るはずである。この年ごろの青年は文字どおり青春の盛りに生きており、死亡率はきわめて低い（第六図(2)）。その活力溢れるエロスの奔流に逆らって自ら死を選ぼうとしたものが、現にこれだけいるのである。

これに対しても老人のばあい、死亡率そのものが高く、いわばタナトス（死）への静かな傾斜のなかでの自殺とみてよい。ロン

ドンのテムス河への投身自殺の死体の姿でみると、老人は流れのなかに浮かぶように死んでいるのに対し、青年は橋桁にしがみつくようにして死んでいると、アルヴァレズが書いている（『自殺の研究』）。青年と老人とでは同じ一個の自殺でも、その人間的・社会的に自ら異なるものがあるはずで、このような意味をも加味した自殺の全重量は、通例用いられる年齢別（対全人口）自殺率曲線よりもむしろ、この図の「対全死」自殺率曲線によって、より鮮明且つ的確に表現されている、というべきではないか。

さらに農家の専・兼別にみると<sup>(1)</sup>、第七図<sup>(2)</sup>および第8表<sup>(1)(2)</sup>でみるとおり、專業農家二五～三九歳の年齢階級つまり青壯年農業従事者が、きわ立つて高い数値を示しており、（『人口動態統計』の死因分類でいう）「自動車事故を含む不慮の事故」による死亡数をも越え、この年齢階級の死因第一位を占めていることが分る。

いま仮に、この同じ年齢階級では一般に死亡率が等しい、と仮定すれば、專業農家の青年つまり農業従事青年の自殺率は、兼業従事青年のそれを上まわり、かつ他の一般職業従事青年のそれをも越えて（第8表<sup>(1)(2)(3)</sup>を比較せよ）、最高の値を示すことになるであろう。いっぽう昭和五〇年ににおける職業別自殺統計をみても第八図のように<sup>(2)</sup>、農業従事青年の自殺率は実さい上すべての職業従事者のなかで、もっとも高いことが明らかである。なおこうした傾向は表にみるように、昭和三〇年以来ほとんど変わっていないようである。

ヒューラード・ユルケーム（『自殺論』）やソローキン（P. A. Sorokin and others, *Systematic Source Book in Rural Sociology*）がすでに指摘しているように、諸外国では一般に、農業従事者は他産業従事者より、農村住民は都市住民より、自殺率が低い。しかし上來見たとおり日本のばあいはその逆であった。また年齢階級別自殺率曲線は、年齢が高くなるにつれて順次に高くなつていく型が一般的である。第六図<sup>(1)</sup>に示したとおり、日本の「その

第8表 男子・年齢別にみた対全死亡自殺率および死因順位(昭和50年)

## (1) 専業農家世帯

順位 死因順合	年齢別 死因順合	15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70歳以上
第1位 割合	死因 本職の事故 不運の事故 自家殺 自殺 本職の事故 本職の事故	55.5	36.2	30.8	37.1	19.6	25.1	28.0	32.1	30.5	30.3	33.2	
第2位 割合	死因 自殺 本職の事故 本職の事故 本職の事故 本職の事故	18.1	26.9	28.4	16.8	15.6	16.0	19.8	21.8	23.1	27.0	27.2	15.4
第3位 割合	死因 悪性新生物 心疾患 恶性新生物 恶性新生物 恶性新生物	6.6	5.8	7.4	10.3	15.8	13.5	11.8	11.3	1	11.3	12.5	14.9
第4位 割合	死因 肺炎支炎 恶性新生物 心疾患 心疾患 心疾患	3.6	4.8	7.4	10.0	11.3	11.5	9.8	9.9	7.7	5.9	4.7	7.5
第5位 割合	死因 心疾患 肺炎支炎 恶性新生物 心疾患 心疾患	2.8	3.6	6.3	9.3	10.2	6.8	4.7	3.2	3.1	3.7	6.4	
第6位 割合	死因 脳卒中 脳血管疾患 脳血管疾患 脳血管疾患 脳血管疾患	2.0	2.7	2.8	2.3	4.0	5.2	5.2	4.4	3.0	3.0	2.1	3.4
第7位 割合	死因 脳血管疾患 脳血管疾患 脳血管疾患 脳血管疾患 脳血管疾患	0.5	2.1	2.0	3.3	2.1	1.8	2.4	2.5	2.7	1.7	2.1	
第8位 割合	死因 胃腸炎 胃腸炎 胃腸炎 胃腸炎 胃腸炎	0.4	0.6	0.8	1.4	1.6	1.6	1.7	2.3	1.7	1.7	1.6	1.3
第9位 割合	死因 全結核 高血圧性肝硬変 高血圧性肝硬変 高血圧性肝硬変 高血圧性肝硬変	0.2	0.4	0.8	1.4	1.5	1.3	1.6	1.5	1.1	1.4	1.5	1.1
第10位 割合	死因 糖尿病 肝硬変 糖尿病 糖尿病	0.2	0.4	0.8	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	1.1	1.4	1.5	1.1
合計		0.4	0.9	1.3	1.6	0.9	1.1	1.1	1.4	1.3	1.4	1.3	

(2) 兼業農家世帯

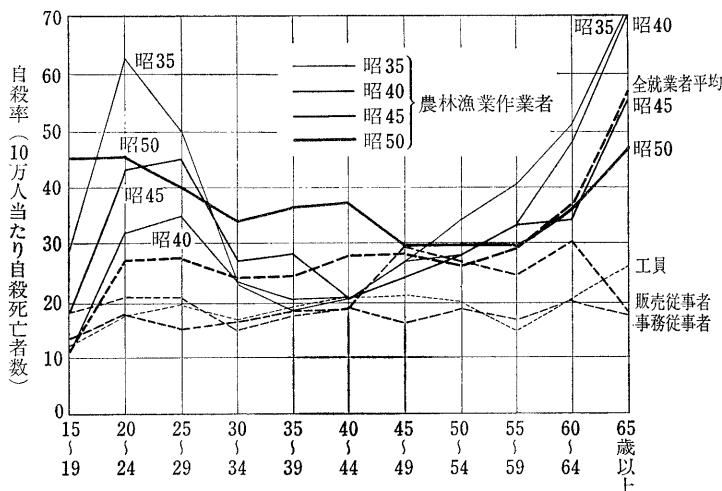
被訪者 年齢別 死因別合計		15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70歳以上
死 因		不慮の事故	不慮の事故	不慮の事故	才覚の事故	不慮の事故	不慮の事故	不慮の事故	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	脳血管疾患
第 1 位	刺 合	60.4	45.8	31.3	33.3	28.4	22.3	24.4	27.5	30.8	30.1	30.1	33.1
第 2 位	死 因	自 殺	自 殺	自 殺	自 殺	自 殺	自 殺	自 殺	悪性新生物	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患
第 3 位	副 合	18.2	22.4	24.3	18.4	10.2	19.5	19.4	20.5	21.3	26.8	27.2	15.7
死 因		悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患
第 4 位	割 合	7.6	6.1	9.6	11.8	13.7	15.9	18.4	14.2	11.0	12.3	12.9	14.2
死 因		心 疾 患	心 疾 患	心 疾 患	心 疾 患	心 疾 患	心 疾 患	心 疾 患	心 疾 患	心 疾 患	心 疾 患	心 疾 患	心 疾 患
第 5 位	割 合	4.8	5.9	8.9	11.1	11.0	10.0	9.7	10.5	11.7	6.9	6.2	7.2
死 因		脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎
第 6 位	割 合	2.0	2.4	3.3	4.5	10.0	7.6	5.8	5.7	3.4	2.9	4.1	6.5
死 因		脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎	脳炎
第 7 位	割 合	1.2	2.0	3.0	3.2	4.8	4.4	3.9	3.0	2.3	2.1	3.6	3.6
死 因		脳血管 患	脳血管 患	脳血管 患	脳血管 患	脳血管 患	脳血管 患	脳血管 患	脳血管 患	脳血管 患	脳血管 患	脳血管 患	脳血管 患
第 8 位	割 合	0.6	1.3	1.9	2.6	1.7	1.9	1.8	2.6	2.5	1.7	2.3	1.7
死 因		全 脳 核	脳炎										
第 9 位	割 合	0.4	0.5	0.8	1.7	2.0	1.7	1.5	1.7	1.9	1.6	1.6	1.3
死 因		胃 腸 炎	肝 硬 变	胃 腸 炎	消化性潰瘍	全 脳 核	脳炎						
第 10 位	割 合	0.2	0.3	0.7	0.5	1.2	0.9	1.3	1.2	1.2	1.5	1.4	1.2
死 因		胃 腸 炎	胃 腸 炎	胃 腸 炎	胃 腸 炎	全 脳 核	脳炎						
第 11 位	割 合	0.2	0.2	0.5	0.6	0.8	0.9	1.1	1.2	1.1	1.2	1.4	1.4

## (3) ホワイトカラー世帯(勤労者世帯I)

年齢別 部位 死・因 割合	15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70歳以上
死・因 不慮の事故 死・因 割合	44.5	34.6	28.4	21.0	26.1	26.3	31.8	36.1	38.9	38.0	34.8	28.5
死・因 死因 割合	16.3	26.8	24.3	14.7	13.4	17.0	17.2	16.5	17.1	20.6	23.0	18.3
死・因 恶性新生物 割合	9.6	10.6	14.5	12.4	11.3	12.8	12.2	11.3	13.1	12.8	13.8	16.7
死・因 心疾患 割合	5.0	8.2	7.3	10.7	10.8	7.4	6.6	5.2	3.8	3.5	7.5	
死・因 脳卒中 割合	2.1	1.9	3.4	7.0	10.6	7.4	7.8	5.8	5	3.4	2.7	5.4
死・因 腎炎 割合	1.6	1.9	2.1	2.6	3.9	6.3	4.3	3.6	2.2	2.7	2.6	3.5
死・因 脳血管疾患 割合	1.3	1.6	1.5	2.2	1.5	1.8	2.6	2.4	2.1	2.1	1.8	
死・因 高血圧 疾患 割合	0.5	0.4	0.7	1.2	1.5	1.5	1.4	1.4	1.7	1.9	1.6	
死・因 消化性潰瘍 割合	0.5	0.4	0.6	0.7	1.4	1.2	1.4	1.4	1.3	1.5	1.7	1.3
死・因 胃腸炎 割合	0.2	0.4	0.6	0.7	1.3	1.0	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	0.56

資料：第5表に同じ。

第8図 職業別・年齢別自殺率（昭和50年男子就業者）



資料：厚生省統計情報部『昭和50年度 職業・産業別人口動態統計 人口動態統計特殊報告』による。

注. 分子は昭和50年4月～51年3月間、自殺死亡者数、死亡届記載の職業別。分母は昭和50年国勢調査による15歳以上就業者数(男)。上図の「工員」は、「技能工、生産工程作業者及び単純作業者」の略語。原表にはほかに、専門的技術的職業従事者等のデータが掲示されているが、上図には省略した。また職業分類のさいの取り扱いが、昭和30～50年の年によっていくらかちがうが、これは無視してある。くわしくは上記特殊報告の解説をみよ。

他の非農家世帯のばあいも、近年はこの一般型になりつつある。ところが日本の農家世帯のばあいは、上掲図のように青年期にひとつ山をもつ自殺率曲線を示していた。つまり、現在の日本の農家世帯員および農業従事青年の自殺率、ないし対全死亡自殺率の高さとその型とは、世界的に比較すると、きわめて異例に属するものといわねばならない。

くわしい事情は述べないが、これらのことば、次代の日本農業と農村を担うものとして期待されている農業青年が、今日実さいの農村に生きるとき、彼らが取り組まざるをえないきびしい実存条件を暗示するものであつて、われわれはこれらのデー

タの奥底に潜むものに、深い想いを致さねばならないと思う。私自身たまたま農林省農業者大学校第一期生の農業青年と、卒業後のここ六七年親しくつき合つてきて、このことを痛感しているのである。

注(1) このばあいの専・兼別は、人口動態統計の定義で、農林統計の専・兼別とは異なる。またこのばあいの專業を、伝統的価値基準をお保持し続けている「旧家」的農家とおきかえてみると、いつそう興味深くこのデータを読むことができるかも知れない。この点、荻野恒一『過疎地帯の文化と狂氣——奥能登の社會精神病理』一九七七年刊、参照。

(2) 統計では「採鉱採石業従事者」が第一位の自殺率を示しているが、現在は従事人口も自殺例数もきわめて小さいから、統計士の意味は小さい。ただしこの「特殊統計」のばあい、分母は各年の国勢調査による職業産業別人口をとっているので、この点問題は残つてゐる。

(3) 『自殺死亡統計——昭和四九年』(厚生省統計情報部)には、最近年における世界各国の年齢別自殺率が附載されている。これによれば世界のほとんどの国の年齢別自殺率曲線は、ここでいう一般型である。

(4) 拙稿「わたくしの、自殺研究」(『總研月報』昭和五四年八月号、農業総合研究所所内資料)、「育成の根底Ⅱ育成側の自己否定」(『青年農業者育成の研究』第三号、昭和五二年九月)、『農をおいもとめて——農業者大学校第一期生の歩み』参照。

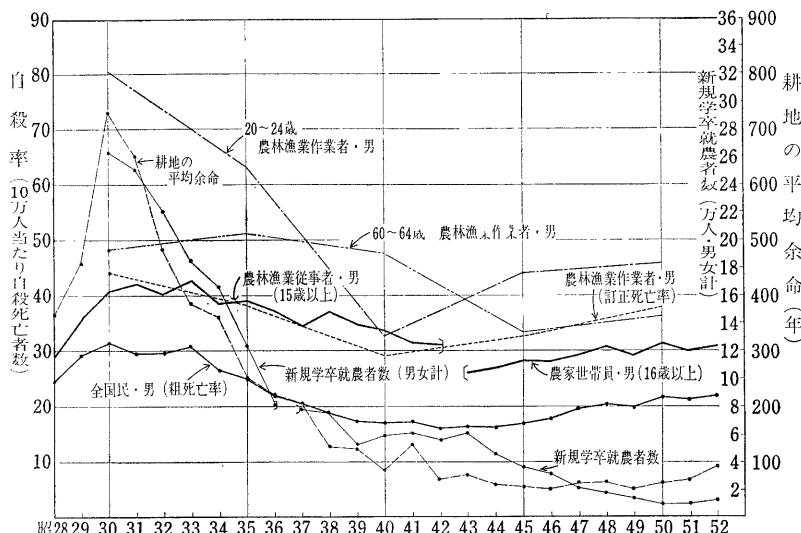
## 八 自殺率の年次別・地域別考察

若干の年次別データを示そう。第九図は昭和二八〜五二年の二五年間について、男子農業従事者(一五歳以上)および男子農家世帯員(一六歳以上)の自殺率の動向を追つたものだが、その間に昭和三〇〜三五年と昭和四五〜五〇年との、二つの山があらわれていることが注目される。

この第一のピークは、日本社会がちょうど世界的にも有名なあの高度成長路線に最初の巨歩を踏み出した、まさにその時に当たつており、そのインパクトを受けて図の新規学卒者就農数の曲線に示したように、農家子弟は新規

第9図 男子・農林漁業従事者または農家世帯員の自殺率

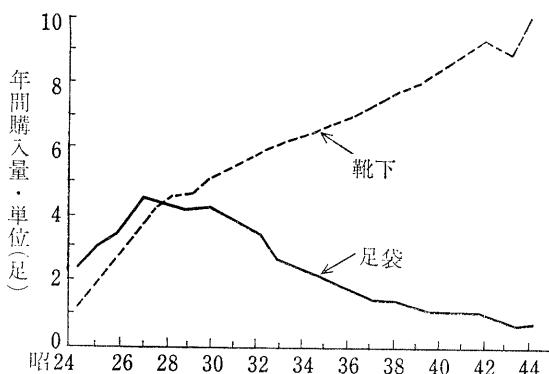
——昭和28～52年——



- 資料： 1. 自殺死亡者数は『人口動態統計』および『人口動態統計特殊統計』(各年)による。
2. 分母は農林漁業従事者(男・15歳以上)以上のばあいは総理府統計局『労働力調査』、農家世帯員(男・16歳以上)のばあいは『農林統計』、農林漁業作業者(男・20～24歳、60～64歳)のばあいは国勢調査のデータをとった。
3. 耕地の平均余命は、[人為壊滅面積/総耕地面積](何れも農林統計)の数値。神谷慶治稿「農村社会の変動」(『農村生活研究』22の1、1978年5月号)による。
4. 農家子弟の新規学卒者農業就業者数(男女計)は、昭和30～35年は文部省『学校基本調査』、昭和37～52年は農林省『農家就業動向調査』、いずれも加用信文編『日本農業基礎統計』による。

学卒者を中心として駆り立てられる  
ように故郷を捨て  
て都市へ他産業へ  
と走った。一方耕  
地の平均余命も奈  
落の底に転げ落ち  
るよう急カーブ  
で下がっている。  
この人と土地の喪  
失とウラオモテに、  
シが侵入はじめ  
都市的生活パターン  
(第一〇図をみよ)、  
遠い祖先以来永く  
続きた習俗社会  
個有の相互作用や

第10図 足袋と靴下の交代  
(全国農家1戸当たり平均)



資料：農林省統計調査部『物財統計』各年。

生活のパターンが崩壊方向に向かいはじめる——こういう日本の農村はじまって以来最初の、ドラスティックな都市社会との本格的な社会交錯 (soziale Kreuzung — G. Simmel) の時期。

自殺率に關していえば、この時期は日本の自殺統計開始以来今日までの最高値三五・七 (男女計・全国) を示し、そのけつか世界でも最高の自殺国にランクされるのだが、これについては当時まだ多数を占めていた男子農業従事者のじつに四〇を越える自殺率 (図をみよ) の高い値が、大きく寄与していたことはくろぐれも注意を要する。世界史上まれに見る日本の超高度成長は、これまた世界に類例のない農村農業の超高速的崩壊を土台として実現したものであり、農業従事者が他の職業にくらべて最高という、世界的にきわめて特殊な自殺パターンと高自殺率とを生み落としたのである。<sup>(1)</sup>

そして第二のピークは、第一のピークにくらべてその背丈せたけこそいくらか低いけれど、昭和四二、三年以来今日までジリジリと上がりつづけるという、底知れぬ無気味さを藏している如くである。この時期の初期に全國津々浦々を巻き込んだ、いわゆる列島改造論による土地ブーム、工場住宅等の大量地方進出と地価暴騰(2)——そのすさまじい相がたは、この図では一本の耕地の平均余命曲線の一〇〇年台を割った姿と、新規学卒就農者が恒常的に一万を割った

カーブに表現されているにすぎないが、より内容的にみれば、米やミカンの減反問題などに象徴されている日本農業の全般的危機と崩壊的風潮によつて、農業農村農民が第一ピークにつづいてのダブルパンチを喰わされた時代である。

年齢別に男子農業従事者なし男子農家世帯員の自殺率の累年変化をみると、第八図および第6表に示したところ、老人は漸減傾向にあるのに対し、一五～三四歳の青少年の相当急激な増加ぶりが目につくはずである。世相の動き、変動にもっとも敏感であるが故に、この急激な社会交錯にもとづくアノミー状況に（デュルケーム『自殺論』）、もっとも深くとらわれ陥りがちなのも、彼らだからである。

最後に、各地域別自殺率に触れておこう。ここにはデータを省略したが、自殺率の地域分布は高度成長期以後は大阪・和歌山をはじめとする列島の中央部から西日本にかけて、いわば西高東低型に高い自殺率が分布していた。それが高度成長期以後は地域的平準化傾向をみせ、さらに近年になるとむしろ以前の傾向と逆に、列島中央部府県が低く、どちらかというと列島周辺部に位置する後進県が高くなっている。たとえば昭和五〇年にについてみた第9表（ことに男子）をみよ。また神奈川ほか一〇県——そのほとんどが低自殺率県——を別とすると、その他の府県では農林業従事者率の高い郡部が市部よりも高い自殺率を示している。さらに、各府県別に農業従事者率と自殺率との関係をみた第一回によれば、いちがいには断言しえないが、岩手、秋田、山形、島根、宮崎など農業従事者率の高い列島周辺諸県の高自殺率が注目される。

第10表は昭和四九年单年度であるが、始めて都道府県別に農家世帯員の自殺死亡者数が公表されたので、同年度の『農業調査』の農家世帯員数を分母として、府県別に農家世帯員の自殺率を試算してみたものである。

第9表 都道府県別・市郡別自殺率（昭和50年）

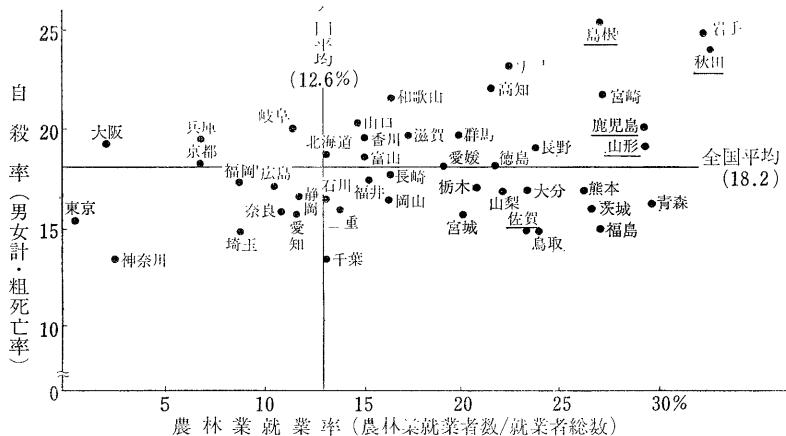
	訂 正 死 亡 率				粗 死 亡 率			
	男		女		男		女	
	市 部	郡 部	市 部	郡 部	市 部	郡 部	市 部	郡 部
全 国	18.0	20.8	12.3	12.8	20.4	24.7	13.9	16.6
北 海 道	19.1	20.5	14.4	15.0	20.7	24.3	15.4	17.0
青 岩 宮	17.5	24.1	9.7	11.0	19.0	26.6	10.8	12.5
手 田 福	24.8	26.6	16.7	15.6	27.3	31.9	19.6	22.1
城 田 萩	13.0	16.6	14.4	12.4	13.8	20.0	15.6	15.6
秋 山 茂	21.4	24.5	16.3	16.2	25.5	31.3	18.5	22.2
山 福 草	16.9	18.1	11.7	13.9	19.8	22.4	15.1	18.8
島 城 楠	14.7	17.4	10.0	9.8	16.7	19.8	12.3	13.6
木 馬 群	16.3	18.3	9.7	12.4	18.4	20.8	10.6	14.3
玉 葉 千	18.0	21.3	9.8	12.8	20.7	23.6	11.4	16.2
葉 京 川	18.4	23.5	16.1	20.2	20.9	26.7	18.3	13.8
葉 群 埼	16.3	18.3	12.8	12.8	16.3	19.8	12.6	15.1
千 東 神	16.3	16.5	9.1	12.8	17.1	20.2	9.6	17.0
東 神 新	16.5	21.8	11.5	7.4	18.7	25.3	13.0	7.6
新 富 石	14.9	9.7	11.2	9.4	16.2	10.6	11.6	10.6
富 石 福	22.2	26.0	12.6	16.1	25.3	32.2	16.2	22.9
石 福 山	18.7	24.3	10.8	17.5	20.6	27.3	12.9	19.8
山 川 井	18.2	13.8	11.9	12.5	20.1	17.1	14.1	13.3
井 梨 萩	17.0	19.4	11.9	11.5	18.4	24.7	14.6	15.3
長 岐 静	22.2	19.9	8.8	10.1	24.9	20.5	10.7	12.2
岐 静 愛	18.6	19.0	12.1	14.1	21.0	23.3	14.8	19.7
愛 三 濑	21.5	19.0	14.4	14.4	23.9	23.2	16.4	19.4
三 濑 濑	19.7	17.5	9.2	10.8	21.9	21.4	10.3	12.9
瀬 爽 愛	18.0	19.7	14.8	12.9	19.5	21.1	15.8	14.4
愛 三 濑	13.7	17.9	9.8	13.4	15.8	22.5	12.2	18.6
瀬 爽 愛	14.7	23.0	16.0	13.3	16.5	26.3	18.9	19.1
瀬 爽 愛	17.0	23.2	18.4	12.0	20.2	26.3	16.1	14.8
瀬 爽 愛	20.3	16.7	15.5	21.1	22.2	18.7	16.7	22.5
瀬 爽 愛	19.7	19.4	14.1	16.6	22.0	25.3	15.9	23.2
瀬 爽 愛	17.3	15.4	13.5	6.0	18.9	19.7	15.2	8.7
瀬 爽 愛	16.1	25.5	14.1	18.8	18.5	29.7	16.6	26.9
瀬 爽 愛	12.7	14.4	9.4	12.9	14.8	17.4	11.7	17.3
瀬 爽 愛	19.7	30.6	15.1	13.6	24.0	39.4	19.3	22.5
瀬 爽 愛	15.6	20.2	10.3	9.5	17.9	27.5	12.3	13.2
瀬 爽 愛	16.3	19.3	11.0	13.1	19.0	23.5	12.6	17.6
瀬 爽 愛	18.0	27.1	12.7	18.6	21.9	31.4	15.6	28.4
瀬 爽 愛	15.5	21.0	7.7	17.7	18.2	25.0	9.5	20.6
瀬 爽 愛	18.7	22.6	13.2	10.0	21.8	27.6	16.5	14.2
瀬 爽 愛	16.7	23.0	11.4	15.5	19.6	27.3	12.8	18.9
瀬 爽 愛	19.0	33.3	16.1	8.9	22.7	42.5	18.3	10.6
瀬 爽 愛	19.8	22.0	10.7	8.9	22.5	26.6	12.2	11.9
瀬 爽 愛	17.3	14.9	13.0	6.0	18.7	18.3	14.8	8.9
瀬 爽 愛	20.2	23.1	9.7	10.2	22.9	25.2	11.1	13.4
瀬 爽 愛	14.8	21.7	10.0	12.7	17.7	24.7	12.0	15.9
瀬 爽 愛	17.1	28.6	9.0	11.5	18.9	30.4	10.9	15.8
瀬 爽 愛	24.0	30.0	10.7	11.6	26.6	37.8	13.4	14.9
瀬 爽 愛	19.8	24.7	10.5	14.2	21.7	28.1	12.8	19.9
瀬 爽 愛	20.8	20.5	8.4	9.7	20.7	20.0	8.0	8.9

資料：厚生省統計情報部『昭和50年主要死因別訂正死亡率』。

注：訂正死亡率は昭和35年全国性別人口を基準として計算した。

第11図 都道府県別自殺率と農林業就業率との関係（昭和50年）

(——を付した県は50年人口/45年人口での人口減少県)



資料：自殺死亡者数は厚生省統計情報部『人口動態統計』、自殺率算出のさいの分母および農林業就業率は『国勢調査』。三浦俊二「自殺現象の外的要因に関する考察」(東京農大,『農経研究報告』第10号,同大学院農経専攻院生会刊)による。

男女計でみると、一般に北海道と新潟を含む東北地方（青森・福島を除く）が高く、逆に九州地方（長崎を除く）が低いという傾向が見える。このデータだから自殺率の地域別高低を云々することはできないけれども、上に指摘してきた傾向と似て、日本の食糧基地といわれ、新規学卒就農者が比較的多い地域、つまり農村の伝統的価値基準がなお色濃く残存しており、それ故に外部社会のインパクト、社会的交錯が相対的に大きい地域に、農家世帯員の自殺率が比較的高い、とみることができそうである。

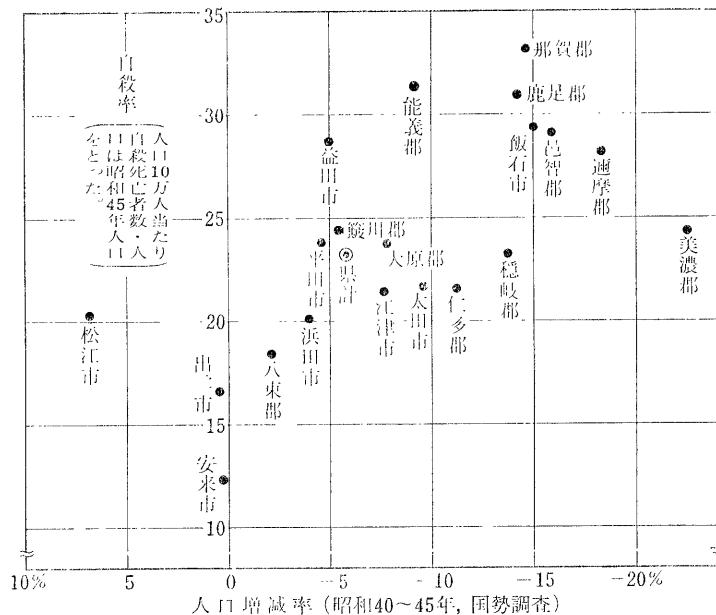
さらに側面を変えて、ある特定県内の市郡別に（非農家世帯を含めて全人口について）みると、たとえば同じ昭和四九年の全国府県別自殺率のトップグループを占めた島根県についていえば、第一二図のとおり、市郡別自殺率（男女計・粗死亡率・昭和四四・四七年四カ年平均・

第10表 農家世帯員の都道府県別自殺率(昭和49年)

自殺率の区分	男	女	計	男	子	女	子
	岩手・東京・新潟	東京・群馬・新潟・北海道・山口	岩手・新潟	愛媛・岩手・山形・長崎・鳥取 高知	秋田・宮城・埼玉・福井・京都 大阪・奈良・島根・岡山	秋田・山形・栃木・群馬・埼玉 千葉・岐阜・島根・香川・愛媛	北海道・青森・長野・愛知・三 重・滋賀・奈良・岡山・佐賀 鹿児島・沖縄・全国平均
25.0 ~ 29.9	秋田・埼玉・岐阜・島根・山口 長崎	秋田・宮城・埼玉・福井・京都 大阪・奈良・島根・岡山	秋田・山形・栃木・群馬・埼玉 千葉・岐阜・島根・香川・愛媛	北海道・青森・長野・愛知・三 重・滋賀・奈良・岡山・佐賀 鹿児島・沖縄・全国平均			
20.0 ~ 24.9	宮城・山形・栃木・千葉・福井 長野・三重・滋賀・京都・大阪 奈良・岡山・徳島・香川・熊本 全国平均	千葉・富山・岐阜・三重・滋賀 広島・徳島・香川・大分・宮崎 鹿児島・沖縄・全国平均	千葉・岐阜・島根・香川・愛媛 全国平均	北海道・青森・長野・愛知・三 重・滋賀・奈良・岡山・佐賀 鹿児島・沖縄・全国平均			
15.0 ~ 19.9	青森・福島・茨城・富山・愛知 兵庫・鳥取・広島・高知・佐賀 大分・宮崎・鹿児島	茨城・栃木・石川・長野・愛知 兵庫・和歌山・佐賀・大分	宮城・福島・茨城・東京・富山 福井・静岡・京都・兵庫・山口 徳島・長崎・熊本・宮崎・鹿児 島	宮城・福島・茨城・東京・富山 福井・静岡・京都・兵庫・山口 徳島・長崎・熊本・宮崎・鹿児 島			
10.0 ~ 14.9	石川・山梨・静岡・和歌山・福 岡・沖縄	青森・福島・山梨・静岡・福岡	神奈川・石川・山梨・大阪・広 島・福岡・大分	神奈川・石川・山梨・大阪・広 島・福岡・大分			
9.9 以下	神奈川	神奈川	和歌山・鳥取・高知・沖縄	和歌山・鳥取・高知・沖縄			

注：自殺者数は、昭和45年4月1日～6月30日に自殺死亡したものと4倍して、同年の年間死亡者数と推定した。厚生省統計情報部『自殺死亡統計、昭和49年度人口動態（死亡）社会経済面調査報告』によつて計算。自殺率算出のための分母は農林省統計情報部『昭和49年農業調査』（昭和49年1月1日現在調査）による農家世帯員数（推計値）。

第12図 自殺率と人口増減率との関係  
(島根県・市郡別・男女計, 昭和44~47年平均)



- 注 1. 昭和49年における府県別自殺率(粗死亡率)は島根県が最高。総数で25.4(うち男31.7、女19.8)、この年の全国平均は総数17.5(うち男20.0、女15.0)であった。
2. 自殺率と人口増減率との相関係数を算出すると、相関係数  $r = .637$  (市郡別),  $r$  検定 1% で有意。市町村別では  $Y = .409$ , 同じく 1% で有意(図省略)。

分母は昭和四五年人口)と人口減少率(昭和四〇~四五、国調)との相関は相当に高く、○・六三七( $r$  検定 1% で有意)という係数を示している。<sup>(3)</sup>急激な外部インパクトは、社会的経済的に腰の弱い山村地域をまず強襲してムラ人を都会にさらつていき、それにともなって周知のような過疎現象とさまざまなかたに社会的動搖と摩擦とをひき起こす——この種の地域の高い自殺率の社会的背景にはこうした事態があった

のではなかろうか。そして、このことは、既に指摘した広く日本農村および農業者（殊に青年農業者）の高い自殺率についても当てはまる」とありますて、過疎地のそれは日本全体の農村地域の事態がもつともエクセントリックに表現されたもの、と読むことができる。

注(一) この時期の日本の高自殺率は、世界の自殺学者の注目を浴びた。これについて解明を試みた大原健士郎氏らの論文は、世界の自殺学説本の一冊、A・ギデンス編『自殺の社会学』のなかに収録されているが、私が本文で注意したような、農業従事者の高自殺率がこれに大きく寄与した点には、殆ど注意していない。

(二) 自殺率の動向を、こうした経済的データに直接に関連させて読むのは、少なくとも理論的にはあまり上等とはいえない。もつと「社会には社会を」。図示した足袋と靴下との交替グラフも一案だが、たとえば首相の年ごとの施政方針演説を内容分析の手法によって分析し、それによつて農村農業に関する世の潮流（デュルケーム）を統計的数値として算出、これと自殺率の動向とを関連させることができれば、いつそう洗練されたものになるだろう。いずれ挑戦してみたい課題である。

(三) アメリカの調査では、都市や都市周辺地域の人口急増の著しい地域で、自殺率の増加がみられることが報告されてゐる（C. P. Loomis, and J. A. Beagle, *Rural Social Systems*, 1950, p. 406 等による H. Wechsler, "Community Growth, Depressive Disorders, and Suicide", in A. Giddens, ed., *the Sociology of Suicide*）。人口の急膨脹がアノミー状況を引き起すからである。ところが日本のばかりは逆に、過疎地域に典型的にみられるような人口の急減が強いアノミー状況をもたらし、高自殺率を生んでいる。彼我比較検討するのも興味深いテーマであろう。

また、地域による自殺率のちがいに着目し、これと各地域を構成する諸要因との関係を、重回帰分析の手法によって明らかにした三浦俊二氏の論文がある。デュルケームが『自殺論』で用いたいわゆる「共変法」を批判し、最近の統計的方法をもつてそれを越えようとするもので、注目すべき論稿である。本文の自殺率の地域分布については、この三浦論文から教えられるところが多かった。三浦俊二「自殺現象の外的要因に関する考察——岩手・山形・新潟三県における、昭和35・45・50年を中心」（東京農大『農經研究報告』第一〇号、同大学院農經専攻院生会刊）。

## 九 故郷喪失の原子時代において

以上、現代農村におけるいわゆる逸脱行動の諸データを集めて、最近の動向について概観してきた。データの収集（ことに戦前データを欠くこと）、整理、統計的処理、結果の解説等すべてにわたって、きわめて不十分ではあつたが、これだけのデータを指標としてみても、現代日本の農村農家が有史以来未だ経験しなかつたような、巨大な社会的摩擦と沸騰状況におかれていることが分るであろう。この相は『農村は変わる』（並木正吉・昭和三五年）というよりもむしろ、『ムラは亡ぶ』（村田迪雄・昭和五三年）と表現したほうが、より適切かと思われるほどであろう。

そしてじつを言えば、以上すべてのデータ自体は、論者の立つ立場いかんによつて、いかようにも、つまり「変貌」とも「衰亡」とも読める。二宮尊徳の「見渡せば遠き近きはなかりけり、おのれはおのれが住み處にぞある」という見方が、そのままストレートに実感されるような混沌状況に、いまの日本農村があるからである。そこでいまもつとも肝要なのは、己れの住み処<sup>ゞ</sup>立場をどこにおくのか。それはいいかえれば、現代社会をどう認識するか、およびそれと関連して現代農村をどういうワク組みでとらえるか、ということに帰着するであろう。

私自身はさきに、一おう以上のような農村の事態を現出させたその場は、高度成長社会であると言つてきたのだが、それはもつとつこんでとらえる必要があると思う。試みに上掲の各種データをにらむと、ごく最近——高度成長ののちのいわゆる列島改造論時代を通過して安定成長社会に転じたにもかかわらず、従来の傾向が緩急の差はあるそのまま続いているような徵候がうかがわれるのだが、それは昭和三〇年代およびそれ以後をたんに高度成長

社会とは規定しえない、ひとつのデータ的根拠を提供しているように思われてならない。

それでは現代農村を包み、それと真向から交錯している、その場は何か。M・ハイデッガーはかつて、「原子時代において故郷喪失は時代の運命となつた」（『ヒューマニズムについて』、『原子時代における人間の土着性』など）と断案したが、この立場からみれば高度成長社会はこの故郷喪失の原子時代の、恐らくは第一次の存在形式の一つにすぎないであろう。

故郷喪失とは何か。

「長命を欲するは人の情なり。何となれば、明日も亦太陽必ず出るを知れば也。若し明日太陽必ず出でざるを知らば、誰か長命を欲せん哉。蓋し昨日も今日を慕ひ、今日明日を慕ふは、根元の父母の在る有るを以て也。何を根元の父母と謂ふ。吾が身の根元は父母に在り、父母の根元は祖父母に在り、漸済して（次第にさかのぼって）之を推究せば、則ち終に天地に帰す。故に太陽を称して根元の父母と為す也」。

（齊藤高行『二宮先生語録』卷四、二九四。全集版第三六卷四二五～四二六頁。原文の漢文を書き下し文に直した。カッコ内は筆者注）

この二宮尊徳のコトバを借りれば、ハイデッガーのいう故郷喪失とは根元の父母すなわち天地と太陽（「お天道」てんとう）さまのおかげで、今日も無事に過ごすことができました」と、天地に感謝の手を合わせた我々の父母と祖先）とを喪失した時代、ということになろう。「明日太陽必ず出でざるを知らば、誰か長命を欲せんや」。現代社会に潜在的自殺志向者や自殺企図者が充満するのも、また昨日まで根元の父母＝天地と太陽を、いっぱいに所有していた農民農村人が、今日太陽の出ない社会に急激に放り出されて——デュルケームの『自殺論』の概念を借りれば——ア

ノミー状況に陥り、自ら死の深淵にとび入ろうとするのも、いずれもこの時代の運命<sup>(シックザール)</sup>と言えるかも知れない。そしてまた、この原子時代——さらにハイデッガーに従つて付加すればDNA時代——こそは、自然社会を破壊することによって、本来的意味での公害その他の、自然および社会的人間的環境破かい問題を、いま噴出させる場となつてゐるものである。これこそ原始共産体以来の「強靭な生命力」(マルクス『ウェラ・ザスリッチへの手紙』)をもち続けてきたはずのムラを、「亡びへの傾斜」(村田迪雄『ムラは亡ぶ』)へ追い立てるものではないか。とすれば、問題の根本的解決は全人類による原子力社会の自己吟味と超克なくしては有り得ない、ということにならう。さてこの自己吟味と超越の辛酸に満ちた過程において、農業農村農民はなにを為し得るか。また「死と再生」という共同体個有のお家芸(M・エリアーデ『生と再生』、堀一郎訳)を、いま亡びへの傾斜に立つ農村が、なお演じうるボテンシャリティを藏しているか否か。また、共同体の成人式<sup>(イニシエーション)</sup>の伝統によれば、再生した農村は「別人」として生まれ変わるはずなのだが、実さいにそれは如何なる相をとるか。犯罪・離婚・家事紛争・自殺等々のデータをパロメーターの指針の動きとしてたえず追いつづけ、日本農村の命運について省察しつつ(ハイデッガー『原子時代における人間の土着性』)、この時代の課題解決への糸ぐちを模索しつづけたいと思う。

注(一) 現代における農民自殺を、ここではデュルケームのいうアノミー型としたが、その他にも集団本位自殺(『檜山節考』のおりん婆さんのばあい)、自己本位自殺あるいはその混合型などの諸タイプが、実さいの農民自殺にみられるであろう。しかしここでは、この時代の場において現代農村にみられる自殺(ことに農業青年の自殺)の主要なタイプが、アノミー型であることを指摘したつもりである。またアノミー状況が自殺のみを生み出すものではないこと、いう迄もない。R・K・マートンの指摘したとおり、それは逃避、反逆、儀礼主義、革新など、さまざまな行為をひき起こし(宮島喬『デュルケム自殺論』、一二三頁)、またさまざまな社会的逸脱行動を生む。今日の農村にもみられるこれらの諸側面に関しては、

別に考察を要する。

さらにアノミー状況それ自身に關していえば、神逃亡（M・ハイデッガー）を基軸として生起する西欧社会と、もともとゴットを欠いていて、（二宮尊徳のコトバによれば）父母、その根元＝太陽天地喪失を基軸とする日本社会とでは、恐らくその具体的相貌を異にするはずである。この点についてもさらに深い吟味を要するであろう。なおアノミー状況に関して、次の尊徳の道歌を補記しておこう。「何事も事足り過ぎて事足らず　徳に報ゆる道の見えねば」（デュルケームのいうアノミー状況における欲求の肥大化）。「今日けふを暮ると知りて（知らで）眠る身は　明くる日ごとに樂しかるらん」。（2）イニシエーションの死の儀式を通して別人として再生した現代の青年農業者の諸相を、拙稿「わたくしの、自殺研究」（『総研月報』昭和五四年八月号、農業総合研究所所内資料）、「育成の根底＝育成側の自己否定」（『農業青少年育成の研究』三号）、『農をおいもとめて——農業者大学校第一期生の歩み』などに紹介しておいた。

（昭和五四年一一月一〇日了）（前研究員）